

総 務 委 員 会 資 料

◎付託議案説明資料

○第 9 3 号議案

令和 8 年度島根県一般会計補正予算（第 4 号）〔関係分〕

（政策企画監室） P 1

◎報告事項

○島根県国土強靱化計画の見直しについて

（政策企画監室） P 2

○第 5 次島根県男女共同参画計画（骨子案）について

（女性活躍推進課） P 4

○令和 7 年度国勢調査人口等基本集計（確定値）の公表について

（統計調査課） P 7

令和 8 年 1 0 月 1 日・ 2 日

政 策 企 画 局

令和 8 年度島根県一般会計補正予算（第 4 号） [関係分] （令和 8 年 9 月補正予算） （ 政 策 企 画 局 ）

【 歳 出 】

(単位：千円)

事 業 名	補正前の額	補 正 額	計	概 要	予算科目		
					款	項	目
政 策 企 画 監 室	350,312	4,585	354,897	財 源 (県) 4,585			
1 一般職給与費	194,171	4,585	198,756	一般職員 22人 (1名増)	2	2	1
女 性 活 躍 推 進 課	471,348	△ 6,559	464,789	財 源 (県) △6,559			
1 一般職給与費	84,362	△ 6,559	77,803	一般職員 10人 (1名減)	2	2	1
秘 書 課	141,058	△ 319	140,739	財 源 (県) △319			
1 特別職給与費	41,528	0	41,528	特別職 2人	2	1	1
2 一般職給与費	69,686	△ 319	69,367	一般職員 8人	2	1	1
広 聴 広 報 課	490,320	△ 12,290	478,030	財 源 (県) △12,290			
1 一般職給与費	105,791	△ 12,290	93,501	一般職員 13人 (1名減)	2	1	1
統 計 調 査 課	422,750	13,758	436,508	財 源 (県) 13,758			
1 一般職給与費	200,622	13,758	214,380	一般職員 33人 (3名増)	2	7	1
政 策 企 画 局 合 計	1,875,788	△ 825	1,874,963	財 源 (県) △825			
うち職員給与費を除く	1,179,628	0	1,179,628	財 源 (県)			
うち職員給与費	696,160	△ 825	695,335	財 源 (県) △825 (特別職2人 一般職員86人)			

島根県国土強靱化計画の見直し

1 経緯

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下、「国土強靱化基本法」）に基づき、平成28年3月に「島根県国土強靱化計画」（以下、「県計画」）を策定

令和4年3月に国の国土強靱化基本計画の改訂を踏まえて県計画を改訂

2 県計画の概要

(1) 計画の位置付け

島根県の国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な指針

(2) 改訂時期

令和9年3月（概ね5年毎に見直し）

(3) 基本目標

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 県及び社会の重要な機能が致命的な損害を受けず維持されること
- ③ 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図ること
- ④ 迅速な復旧復興を図ること

3 見直しの基本的な考え方

(1) 見直し時期

令和8年度中

(2) 見直し内容

- ① 国土強靱化基本法に基づく国の国土強靱化基本計画の改訂を踏まえ、社会情勢の変化に関する事項や近年の災害からの知見を反映
 - ・ 社会情勢の変化に関する事項
気候変動の影響、グリーン・トランスフォーメーション（GX）の実現、国際紛争下におけるエネルギー・食料等の安定供給、SDGsとの協調、デジタル技術の活用、パンデミック下における大規模自然災害
 - ・ 近年の災害からの知見
災害関連死に関する対策、コロナ禍における自然災害対応
- ② 国土強靱化基本法に基づく脆弱性評価を実施した上で、「施策分野ごとの推進方針」の見直し

4 今後のスケジュール

令和8年12月	11月議会	総務委員会への報告（県計画（素案））
令和9年1月	パブリックコメント	
3月	2月議会	総務委員会への報告（県計画（案））
3月末	県計画（改訂）の決定	

施策分野ごとの推進方針（案）

《個別施策分野》

- ① **行政機能**
災害本部体制の強化、複合災害体制の整備、消防団等の育成強化、救急・救助の体制や資機材の充実、公的機関等の業務継続性の確保、防災拠点の管理運営 等
- ② **住宅・都市・土地利用**
建築物の災害予防、文化財の防災対策等、応急仮設住宅等の確保体制の整備、大規模災害を考慮した都市づくり、防災的な土地利用の推進、消防法に定める危険物施設の予防対策、火薬類施設の予防対策 等
- ③ **保健医療・福祉、教育**
医療救護体制の強化、保健医療救護体制の強化、社会福祉施設等の災害予防、避難行動要支援者等支援体制の構築、社会福祉施設等における対策 等
- ④ **エネルギー、ライフライン**
再生可能エネルギー等の導入の促進・推進、電気施設の安全化、ガス施設の安全化、水道施設の安全化、原子力安全対策の推進 等
- ⑤ **情報通信**
災害発生時の連携体制の整備、情報通信体制の整備、情報収集管理体制の整備、情報通信設備及び震度観測設備の整備 等
- ⑥ **交通・物流**
交通施設の安全化、防災空間の確保、交通規制の実施体制の整備、輸送体制の整備に係る関係機関相互の連携の強化、道路寸断への対応、食料及び防災用資機材の備蓄並びに調達体制の整備 等
- ⑦ **経済産業**
企業における防災体制の整備、帰宅困難者への対応、農林基盤施設の安全化、地域が共同で行う農業・農村の多面的機能の維持増進 等
- ⑧ **国土保全**
流域治水の推進、河川等氾濫の防止対策、土砂災害の防止、公共土木施設の安全化、造成地の予防対策、森林整備の実施 等
- ⑨ **環境**
下水道施設の安全化、農業集落排水の機能保全、廃棄物処理体制の整備 等

《横断的分野》

- ⑩ **避難訓練・防災組織・防災教育**
自主防災組織等の育成強化、災害ボランティアの活動環境の整備、災害復旧の担い手の確保、県民に対する防災教育 等
- ⑪ **老朽化対策**
建築物の老朽化対策、農林水産公共施設の老朽化対策、公共土木施設の老朽化対策、企業局施設の老朽化対策 等

新

- | |
|---|
| ⑫ デジタル活用（参考：国計画の内容）
防災 DX、現場でのロボット・ドローン・AI 等の活用、ICT 施工、遠隔監視 |
|---|

第5次島根県男女共同参画計画（骨子案）について

1 計画の基本的な考え方

(1) 計画の性質

男女共同参画社会基本法及び島根県男女共同参画推進条例に基づく男女共同参画計画であるとともに、基本目標Ⅰに係る部分については、女性活躍推進法に基づく都道府県推進計画として位置づける。

(2) 計画の期間

令和9年度～令和13年度までの5年間

2 計画の内容（島根県男女共同参画審議会での検討内容）

(1) 島根県が目指す男女共同参画社会

男女共同参画社会の形成を進める上での理念を共有するため、目指す姿を現行計画が掲げる姿を承継しつつ、次期計画の新しい視点や施策の方向性を踏まえ、次のように描きます。

〔家庭では〕

家事、育児、介護などを家族みんなで協力し合いながら、笑顔で暮らしています。

〔地域では〕

誰もが地域活動やボランティア活動などに積極的に参加し、お互いが支え合いながら、安心して暮らしています。

〔職場では〕

働きやすい職場環境が整備され、一人ひとりが個性や能力をしっかりと発揮しながら、いきいき働いています。

〔学校では〕

お互いの個性を認め合う、心豊かな子どもたちが育っています。

(2) 現状と課題

- ・ 経営者・管理職の意識改革や働き方改革、職場環境づくり等の推進を通じて、女性の能力発揮の促進が少しずつ図られてきているものの、まだ十分な状況には至っていないため、仕事や地域活動など、あらゆる分野において、女性一人ひとりが、本人の希望に応じ個性や能力を十分発揮しながら活躍できる環境づくりを進めるとともに、仕事における女性のキャリア形成を図っていくことが必要である。

また、子育て・介護と仕事との両立支援や働き続けやすい職場環境づくりの推進などにより、誰もが安心して家庭や仕事とも調和のとれた充実した生活が送られる社会の実現も必要である。

- ・ 男女共同参画に向けた様々な取組により、男女共同参画に対する理解は少しずつ浸透してきたが、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見・固定観念、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）は依然として残っており、それを背景として参画している人の性別に偏りがあるなど、様々な分野で男女平等が十分でない状況がいまだに多く見られているため、子どもから大人まで様々な世代において、固定的な性別役割分担意識を植え付けず、また押しつけない取組、男女双方の意識・行動を変えていく取組を通して、男女共同参画を推進していくことが必要である。
- ・ ジェンダーに基づくあらゆる暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を実現していく上で、あらゆる暴力の根絶に向けた取組は必要不可欠なことである。また、人生 100 年時代を見据え、誰もが生涯にわたって健康を享受するためには、男女がお互いの身体的特質を理解し、支え合いながら生きていけるよう、生涯を通じた健康の保持増進のための環境づくりを進める必要がある。加えて、困難な問題を抱える女性など、様々な状況に置かれている人々が安心して生活することができる環境づくりも必要である。

(3) 施策体系

次ページのとおり

【現行計画からの変更点】

- ・ 国の男女共同参画基本計画（R8.3 月改訂）を踏まえて、基本目標Ⅰの「施策の方向性」に新たに、「女性のキャリア形成を支える環境の整備」を位置付ける。

3 策定スケジュール

令和 8 年	6 月	島根県男女共同参画審議会（第 5 次計画諮問）
	8 月	島根県男女共同参画審議会（骨子案審議）
	10 月	総務委員会報告（骨子案）
	11 月	島根県男女共同参画審議会（素案審議）
	12 月	総務委員会報告（素案） パブリックコメント
令和 9 年	2 月	島根県男女共同参画審議会（答申案審議）
	3 月	島根県男女共同参画審議会から知事へ答申 総務委員会報告（最終案）

第5次島根県男女共同参画計画 施策体系

基本目標		重点目標	施策の方向性
Ⅰ	あらゆる分野で女性が活躍できる環境をつくる (女性活躍の推進)	1 あらゆる分野での活躍推進	(1) 女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備 (2) 女性のキャリア形成を支える環境の整備 新規 <内容> 労働慣行の見直し 女性のキャリア形成支援
		2 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	(1) 子育て世代に向けた支援の充実 (2) 子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり
Ⅱ	男女共同参画社会の実現に向けた基盤をつくる	3 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進	(1) 県の政策・方針決定過程への女性の参画の推進 (2) 市町村、企業、団体等における取組みの促進
		4 地域における慣行の見直しと意識の改革	(1) 全県的な広がりを持った広報・啓発活動の展開 (2) 男性や若者にとっての男女共同参画の推進 (3) 男女共同参画に関する情報の収集・提供
		5 男女共同参画に関する教育・学習の推進	(1) 学校などにおける男女共同参画に関する教育の推進 (2) 家庭・地域・職場における男女共同参画に関する教育の推進
		6 地域・農山漁村における男女共同参画の推進	(1) 農林水産業における男女共同参画の推進 (2) 地域活動における男女共同参画の推進
		7 防災対策における男女共同参画の推進	(1) 防災対策に関する政策・方針決定過程への女性の参画拡大 (2) 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進
Ⅲ	人権が尊重され、安全・安心に暮らせる社会をつくる	8 男女間におけるあらゆる暴力の根絶	(1) 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり (2) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護・支援などの推進 (3) 性犯罪・性暴力への対策推進 (4) ストーカー事案への対策の推進 (5) ハラスメント防止対策の推進
		9 生涯を通じた男女の健康づくりの推進	(1) 思春期・若年期における健康づくり (2) 妊娠・出産などに関する健康支援 (3) 中高年期における健康づくり
		10 誰もが安心して暮らせる環境の整備	(1) ひとり親家庭、生活困窮者への支援 (2) 高齢者・障がい者が安心して暮らせる環境整備 (3) 外国人が安心して暮らせる環境整備 (4) 人権尊重の観点からの啓発・教育

令和7年国勢調査

—人口等基本集計—

島根県分

令和8年9月

島根県政策企画局統計調査課

【目 次】

1	人口	
(1)	県人口	1
(2)	市町村別人口	2
(3)	都道府県別人口	3
2	年齢別人口	
(1)	県の年齢(3区分)別人口	4
(2)	県の人口ピラミッド	5
(3)	市町村別の年齢(3区分)別人口	6
(4)	都道府県別の年齢(3区分)別人口	7
3	配偶関係	8
4	世帯	
(1)	県世帯数	9
(2)	市町村別世帯数	10
(3)	一般世帯の世帯人員	11
(4)	都道府県別一般世帯	12
(5)	一般世帯の家族類型	13
	①65歳以上世帯員のいる一般世帯の家族類型	14
	②65歳以上人口の状況	15
5	住居	
(1)	県の住宅所有関係別一般世帯数	16
(2)	都道府県別の持ち家率	17
6	外国人	18
	参考表 1 県人口・世帯数等の推移	19
	参考表 2 市町村別人口・世帯数(旧市町村別)	20
	令和7年国勢調査の概要(総務省統計局)	21
	不詳補完値の算出方法(総務省統計局)	23
	令和7年国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧	24

人口等基本集計とは

人口等基本集計は、全ての調査票を用いて市区町村別の人口、世帯、住居に関する結果及び外国人、高齢者世帯等に関する結果について集計した確定値です。

これらについての詳細な結果は、下記URL(政府統計の総合窓口(e-Stat))を参照してください。

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search?page=1&toukei=00200521>

用語の解説

人口

国勢調査における人口は「常住人口」であり、常住人口とは調査時に調査の地域に常住している者による人口をいう。「常住している者」については、令和7年国勢調査の概要「調査の対象」(本書21ページ)を参照のこと。

人口性比

人口性比とは、女性100人に対する男性の数をいう。

世帯の種類

国勢調査では、世帯を「一般世帯」と「施設等の世帯」の2種類に区分している。

「一般世帯」とは、「施設等の世帯」以外の世帯をいう。

「施設等の世帯」とは、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所などの入院者、社会施設の入所者、自衛隊の営舎内・艦船内の居住者、矯正施設の入所者などからなる世帯をいう。

配偶関係

配偶関係は、届け出の有無にかかわらず、実際の状態により次のとおり区分している。「未婚」はまだ結婚したことのない人、「有配偶」は配偶者のある人、「死別」は配偶者と死別して独身の人、「離別」は配偶者と離別して独身の人をいう。

住居の種類

一般世帯について、住居を「住宅」と「住宅以外」の2種類に区分している。

「住宅」とは、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる建物をいう。

「住宅以外」とは、寄宿舎・寮や病院・学校・旅館・会社・工場・事務所などの建物をいう。

その他の用語

その他の用語は、『令和7年国勢調査 調査結果の利用案内 ユーザーズガイド』を参照のこと。

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2025/kekka/sankou.html>

数値の見方

- ・本文及び図表中の数値は、表章単位未満で四捨五入している。なお、増減率や割合などの各種計算値の算出にあたっては、単位未満を含んだ数値を用いている。
- ・割合は、特に注記のない限り、分母から不詳を除いて算出している。
- ・平成27年の不詳補完値はあん分等による。令和2年及び令和7年の不詳補完値はソフトウェア(CANCEIS)による。不詳補完値については、「不詳補完値の算出方法」(23ページ)を参照のこと。
- ・統計表中の「－」は該当数字がないものを示す。

1 人 口

(1) 県人口

- ・令和7年10月1日現在における島根県の人口は、628,887人(男304,040人、女324,847人)で、令和2年国勢調査(以下「前回調査」という。)と比べて42,239人、6.3%減少している。
- ・県人口のうち、日本人人口は617,732人(県人口の98.2%)、外国人人口は11,155人(同1.8%)
- ・県人口の推移をみると、昭和30年が929,066人で最多であったが、以後減少に転じ、昭和55年、昭和60年は一時増加したものの、平成2年以降は再び減少している。

図1 県人口及び人口増減率の推移

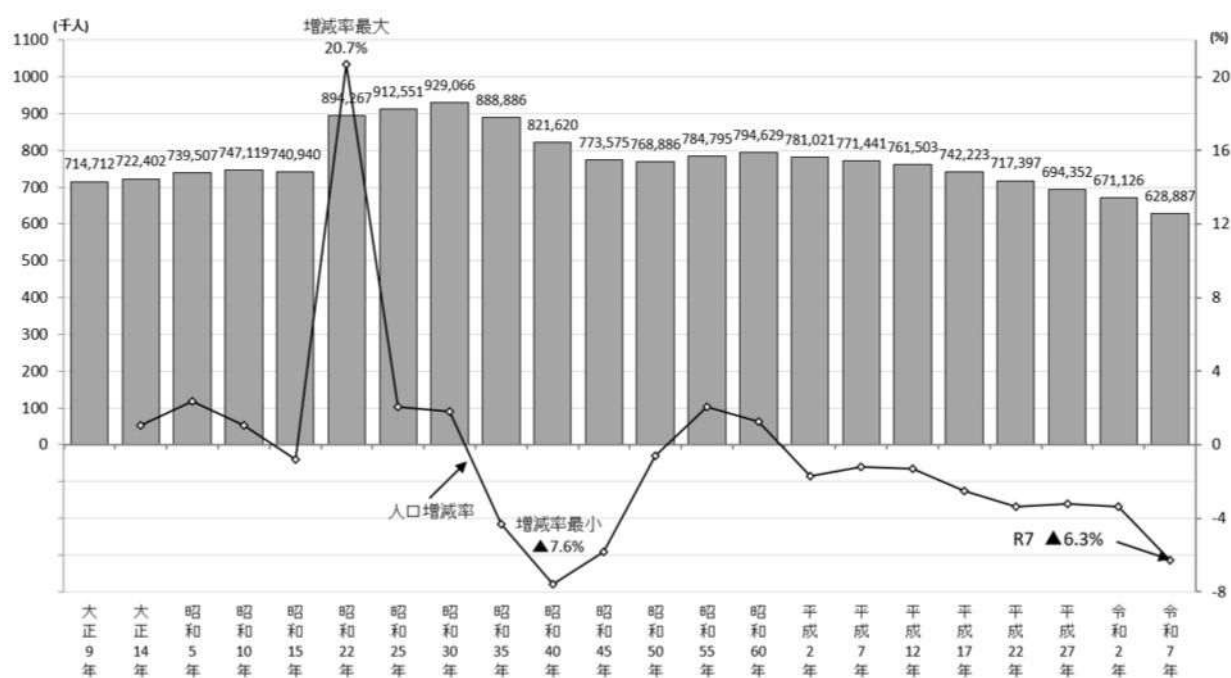


表1 県人口の推移

	平成27年 (人)		令和2年 (人)		令和7年 (人)		増減数(人)		増減率(%)	
	(人)	割合 (%)	(人)	割合 (%)	(人)	割合 (%)	平成27年 ～令和2年	令和2年 ～令和7年	平成27年 ～令和2年	令和2年 ～令和7年
総 数	694,352	100.0	671,126	100.0	628,887	100.0	-23,226	-42,239	-3.3	-6.3
男	333,112	48.0	324,291	48.3	304,040	48.3	-8,821	-20,251	-2.6	-6.2
女	361,240	52.0	346,835	51.7	324,847	51.7	-14,405	-21,988	-4.0	-6.3
日本人	688,754	99.2	662,113	98.7	617,732	98.2	-26,639	-44,381	-3.9	-6.7
外国人	5,598	0.8	9,013	1.3	11,155	1.8	3,413	2,142	61.0	23.8

注)「日本人」「外国人」の人口は不詳補完値による。なお、増減数及び増減率は同一の補完方法による人口の比較により算出しているため、平成27年～令和2年の増減数及び増減率は、表章している人口から算出した値と必ずしも一致しない。

(2) 市町村別人口

- ・人口を市町村別にみると、最も多いのは松江市で193,397人、次いで出雲市が169,401人となっている。一方、最も少ないのは知夫村で574人となっている。
- ・前回調査と比較すると、海士町で増加し、他の18市町村で減少している。

表2 市町村別人口の推移

市 町 村	人 口 (人)			平成27年～令和2年			令和2年～令和7年		
	平成27年	令和2年	令和7年	増減数 (人)	増減率 (%)	順位	増減数 (人)	増減率 (%)	順位
島 根 県	694,352	671,126	628,887	-23,226	-3.3		-42,239	-6.3	
松 江 市	206,230	203,616	193,397	-2,614	-1.3	3	-10,219	-5.0	3
浜 田 市	58,105	54,592	48,819	-3,513	-6.0	8	-5,773	-10.6	13
出 雲 市	171,938	172,775	169,401	837	0.5	2	-3,374	-2.0	2
益 田 市	47,718	45,003	41,457	-2,715	-5.7	7	-3,546	-7.9	5
大 田 市	35,166	32,846	29,752	-2,320	-6.6	11	-3,094	-9.4	8
安 来 市	39,528	37,062	33,523	-2,466	-6.2	10	-3,539	-9.5	10
江 津 市	24,468	22,959	20,412	-1,509	-6.2	9	-2,547	-11.1	14
雲 南 市	39,032	36,007	32,700	-3,025	-7.8	12	-3,307	-9.2	6
奥 出 雲 町	13,063	11,849	10,376	-1,214	-9.3	17	-1,473	-12.4	16
飯 南 町	5,031	4,577	4,125	-454	-9.0	16	-452	-9.9	11
川 本 町	3,442	3,248	2,946	-194	-5.6	6	-302	-9.3	7
美 郷 町	4,900	4,355	3,768	-545	-11.1	19	-587	-13.5	18
邑 南 町	11,101	10,163	9,119	-938	-8.4	15	-1,044	-10.3	12
津 和 野 町	7,653	6,875	6,093	-778	-10.2	18	-782	-11.4	15
吉 賀 町	6,374	6,077	5,299	-297	-4.7	5	-778	-12.8	17
海 士 町	2,353	2,267	2,347	-86	-3.7	4	80	3.5	1
西ノ島町	3,027	2,788	2,400	-239	-7.9	13	-388	-13.9	19
知 夫 村	615	634	574	19	3.1	1	-60	-9.5	9
隠岐の島町	14,608	13,433	12,379	-1,175	-8.0	14	-1,054	-7.8	4

地域別	人 口 (人)			平成27年～令和2年		令和2年～令和7年	
	平成27年	令和2年	令和7年	増減数 (人)	増減率 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)
県計	694,352	671,126	628,887	-23,226	-3.3	-42,239	-6.3
出雲地域	474,822	465,886	443,522	-8,936	-1.9	-22,364	-4.8
石見地域	198,927	186,118	167,665	-12,809	-6.4	-18,453	-9.9
隠岐地域	20,603	19,122	17,700	-1,481	-7.2	-1,422	-7.4

出雲地域：松江市、出雲市、安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町

石見地域：浜田市、益田市、大田市、江津市、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町

隠岐地域：海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町

(3) 都道府県別人口

・都道府県別にみると、島根県の人口は全国で第46位、人口増減率は全国で第40位となっている。

表3 都道府県別人口及び人口増減率

都道府県	人 口				人口増減率			
	平成27年 (人)	令和2年 (人)	令和7年 (人)	順位	平成27年～令和2年 (%)	順位	令和2年～令和7年 (%)	順位
全 国	127,094,745	126,146,099	122,972,528		-0.7		-2.5	
北海道	5,381,733	5,224,614	4,980,272	9	-2.9	27	-4.7	29
青森県	1,308,265	1,237,984	1,139,461	31	-5.4	45	-8.0	46
岩手県	1,279,594	1,210,534	1,124,652	32	-5.4	46	-7.1	45
宮城県	2,333,899	2,301,996	2,225,414	14	-1.4	12	-3.3	13
秋田県	1,023,119	959,502	881,470	39	-6.2	47	-8.1	47
山形県	1,123,891	1,068,027	992,297	36	-5.0	43	-7.1	44
福島県	1,914,039	1,833,152	1,710,242	21	-4.2	37	-6.7	42
茨城県	2,916,976	2,867,009	2,789,856	11	-1.7	14	-2.7	10
栃木県	1,974,255	1,933,146	1,863,329	19	-2.1	19	-3.6	15
群馬県	1,973,115	1,939,110	1,865,934	18	-1.7	16	-3.8	16
埼玉県	7,266,534	7,344,765	7,287,325	5	1.1	4	-0.8	5
千葉県	6,222,666	6,284,480	6,257,225	6	1.0	5	-0.4	3
東京都	13,515,272	14,047,594	14,236,627	1	3.9	1	1.3	1
神奈川県	9,126,213	9,237,337	9,193,922	2	1.2	3	-0.5	4
新潟県	2,304,264	2,201,272	2,067,144	15	-4.5	40	-6.1	37
富山県	1,066,328	1,034,814	982,147	37	-3.0	29	-5.1	33
石川県	1,154,008	1,132,526	1,086,596	33	-1.9	18	-4.1	19
福井県	786,740	766,863	728,588	43	-2.5	22	-5.0	32
山梨県	834,930	809,974	779,276	42	-3.0	30	-3.8	17
長野県	2,098,804	2,048,011	1,953,866	16	-2.4	20	-4.6	27
岐阜県	2,031,903	1,978,742	1,889,576	17	-2.6	24	-4.5	25
静岡県	3,700,305	3,633,202	3,465,667	10	-1.8	17	-4.6	28
愛知県	7,483,128	7,542,415	7,448,043	4	0.8	6	-1.3	8
三重県	1,815,865	1,770,254	1,693,225	22	-2.5	21	-4.4	24
滋賀県	1,412,916	1,413,610	1,392,008	26	0.0	8	-1.5	9
京都府	2,610,353	2,578,087	2,500,173	13	-1.2	10	-3.0	12
大阪府	8,839,469	8,837,685	8,759,312	3	0.0	9	-0.9	6
兵庫県	5,534,800	5,465,002	5,317,792	7	-1.3	11	-2.7	11
奈良県	1,364,316	1,324,473	1,268,181	27	-2.9	28	-4.3	22
和歌山県	963,579	922,584	863,757	40	-4.3	38	-6.4	41
鳥取県	573,441	553,407	523,073	47	-3.5	33	-5.5	34
島根県	694,352	671,126	628,887	46	-3.3	32	-6.3	40
岡山県	1,921,525	1,888,432	1,807,160	20	-1.7	15	-4.3	23
広島県	2,843,990	2,799,702	2,682,786	12	-1.6	13	-4.2	20
山口県	1,404,729	1,342,059	1,262,770	28	-4.5	39	-5.9	36
徳島県	755,733	719,559	674,790	44	-4.8	42	-6.2	39
香川県	976,263	950,244	906,828	38	-2.7	25	-4.6	26
愛媛県	1,385,262	1,334,841	1,259,907	29	-3.6	35	-5.6	35
高知県	728,276	691,527	642,836	45	-5.0	44	-7.0	43
福岡県	5,101,556	5,135,214	5,077,785	8	0.7	7	-1.1	7
佐賀県	832,832	811,442	780,675	41	-2.6	23	-3.8	18
長崎県	1,377,187	1,312,317	1,232,040	30	-4.7	41	-6.1	38
熊本県	1,786,170	1,738,301	1,677,302	23	-2.7	26	-3.5	14
大分県	1,166,338	1,123,852	1,076,353	34	-3.6	36	-4.2	21
宮崎県	1,104,069	1,069,576	1,017,628	35	-3.1	31	-4.9	31
鹿児島県	1,648,177	1,588,256	1,511,783	24	-3.6	34	-4.8	30
沖縄県	1,433,566	1,467,480	1,466,548	25	2.4	2	-0.1	2

2 年齢別人口

(1) 県の年齢(3区分)別人口

- ・ 15歳未満人口は71,738人で県人口の11.4%を占め、前回調査に比べ0.8ポイント低下
- ・ 15～64歳人口は334,222人で県人口の53.1%を占め、前回調査に比べ0.5ポイント低下
- ・ 65歳以上人口は222,927人で県人口の35.4%を占め、前回調査に比べ1.2ポイント上昇

図2 年齢(3区分)別人口の推移

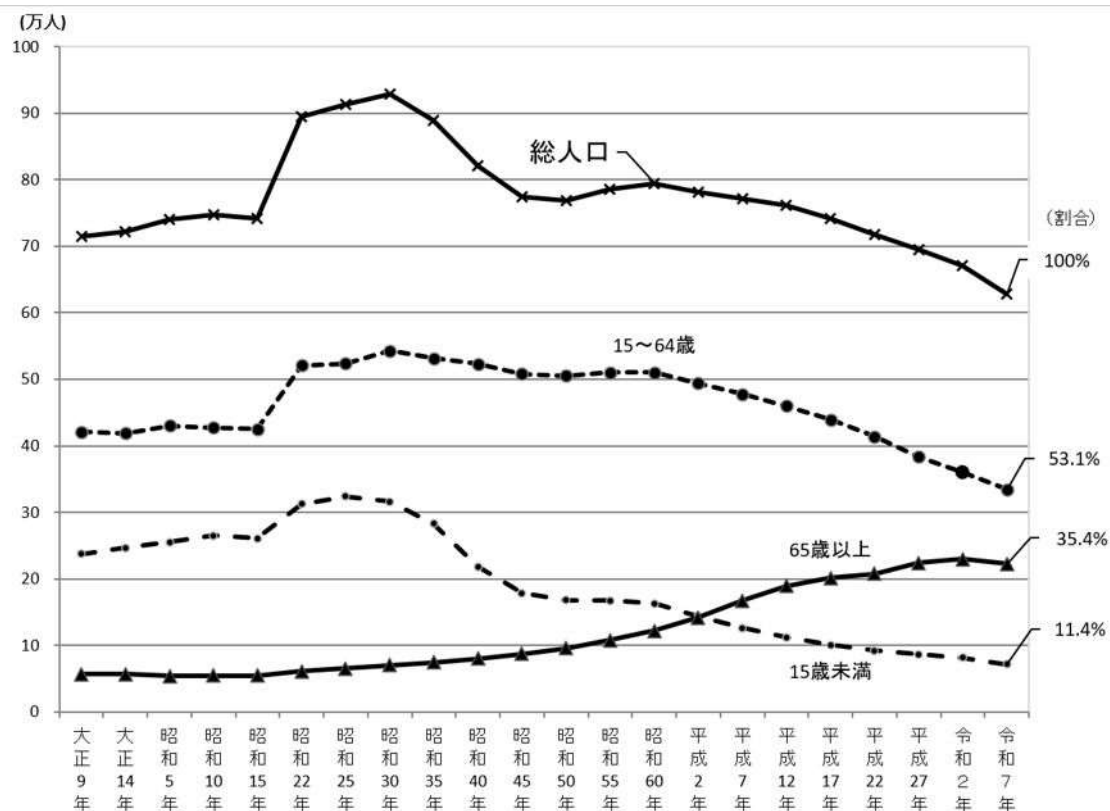
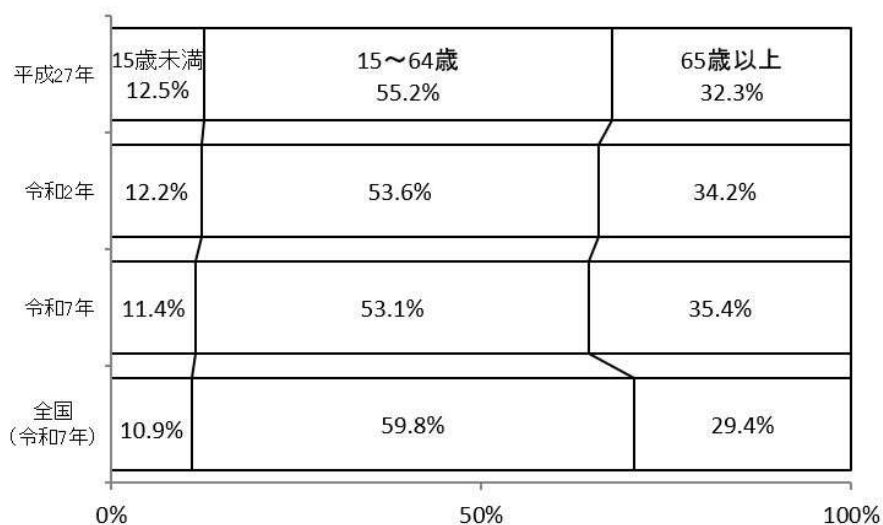


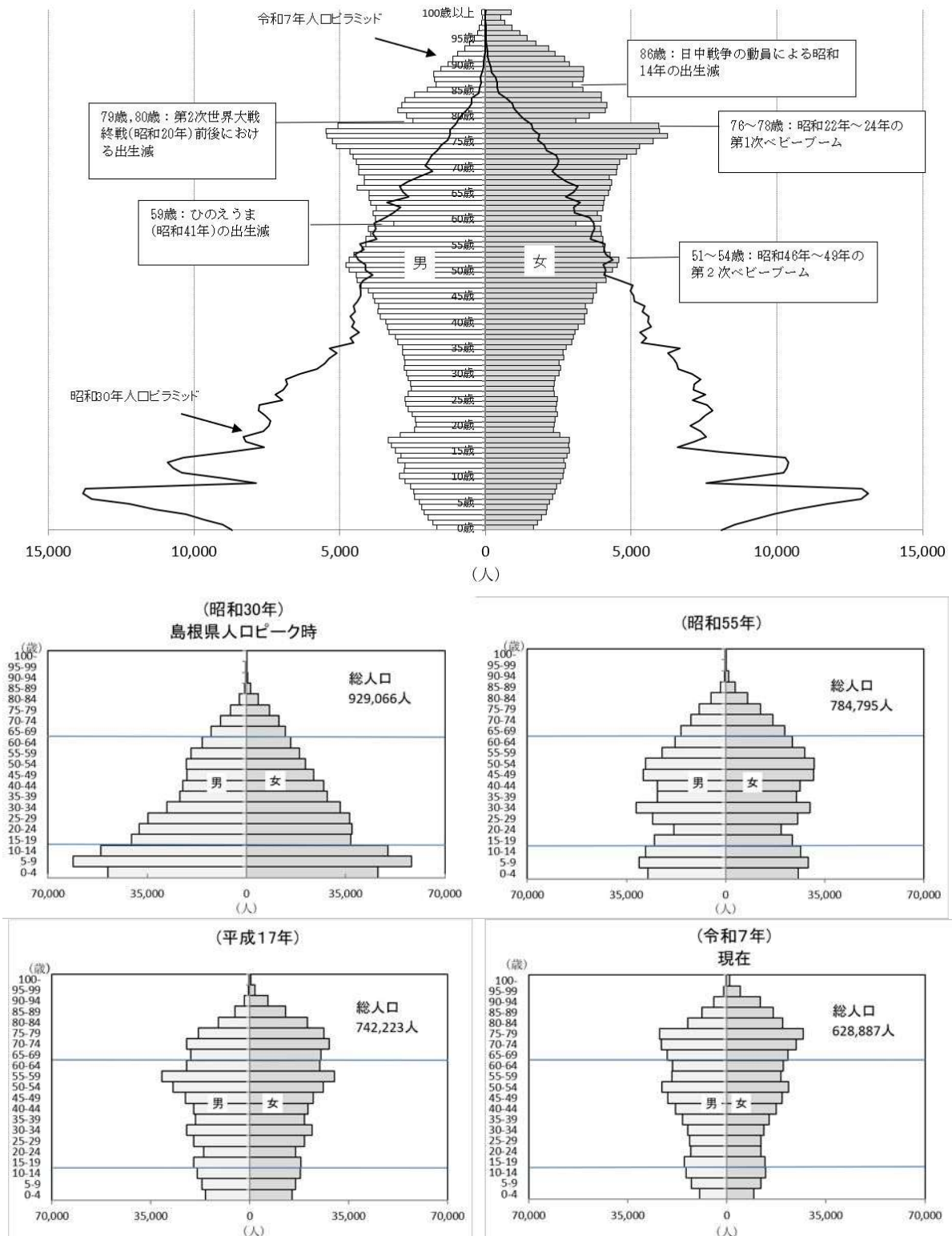
図3 年齢(3区分)別人口の割合の推移



注) 不詳補完値により算出。

(2) 県の人口ピラミッド

図4 島根県の人口ピラミッド(昭和30年、令和7年)



注) 下の4つの図は総人口に占める年齢階級(5歳階級)、男女別の割合をグラフ化したもの。
令和7年は、不詳補完値による。

(3) 市町村別の年齢(3区分)別人口

- ・15歳未満人口の割合をみると、最も高いのは出雲市で13.0%、次いで松江市が11.8%となっている。一方、最も低いのは津和野町で7.8%、次いで西ノ島町が8.6%となっている。
- ・15～64歳人口の割合をみると、最も高いのは松江市で57.1%、次いで出雲市が56.3%となっている。一方、最も低いのは美郷町で41.3%、次いで津和野町が41.6%となっている。
- ・65歳以上人口の割合をみると、最も高いのは津和野町で50.6%、次いで美郷町が49.4%となっている。一方、最も低いのは出雲市で30.6%、次いで松江市が31.2%となっている。

表4 市町村の年齢(3区分)別人口

市 町 村	人 口 (人)					構成割合 (%)			
	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	75歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上	75歳以上
島 根 県	628,887	71,738	334,222	222,927	132,715	11.4	53.1	35.4	21.1
松 江 市	193,397	22,769	110,379	60,249	35,582	11.8	57.1	31.2	18.4
浜 田 市	48,819	4,916	25,473	18,430	11,111	10.1	52.2	37.8	22.8
出 雲 市	169,401	22,070	95,414	51,917	30,335	13.0	56.3	30.6	17.9
益 田 市	41,457	4,443	20,375	16,639	9,785	10.7	49.1	40.1	23.6
大 田 市	29,752	3,065	13,949	12,738	7,587	10.3	46.9	42.8	25.5
安 来 市	33,523	3,451	16,878	13,194	8,160	10.3	50.3	39.4	24.3
江 津 市	20,412	1,979	10,037	8,396	4,953	9.7	49.2	41.1	24.3
雲 南 市	32,700	3,341	15,577	13,782	8,253	10.2	47.6	42.1	25.2
奥出雲町	10,376	936	4,473	4,967	3,013	9.0	43.1	47.9	29.0
飯 南 町	4,125	374	1,744	2,007	1,270	9.1	42.3	48.7	30.8
川 本 町	2,946	270	1,358	1,318	854	9.2	46.1	44.7	29.0
美 郷 町	3,768	350	1,555	1,863	1,163	9.3	41.3	49.4	30.9
邑 南 町	9,119	902	3,908	4,309	2,724	9.9	42.9	47.3	29.9
津 和 野 町	6,093	477	2,534	3,082	1,922	7.8	41.6	50.6	31.5
吉 賀 町	5,299	503	2,318	2,478	1,551	9.5	43.7	46.8	29.3
海 士 町	2,347	237	1,269	841	474	10.1	54.1	35.8	20.2
西ノ島町	2,400	206	1,030	1,164	672	8.6	42.9	48.5	28.0
知 夫 村	574	57	263	254	172	9.9	45.8	44.3	30.0
隠岐の島町	12,379	1,392	5,688	5,299	3,134	11.2	45.9	42.8	25.3

注) 不詳補完値による。

(4) 都道府県別の年齢(3区分)別人口

- ・都道府県別にみると、島根県の65歳以上人口の割合は35.4%で、全国で第8位となっている。最も高いのは秋田県で40.0%、最も低いのは東京都で22.8%。
- ・島根県の15歳未満人口の割合は11.4%で、前回調査の全国第16位から順位を上げ、第13位となっている。

表5 都道府県の年齢(3区分)別人口・割合

都道府県	年齢(3区分)人口								
	15歳未満 (人)	割合 (%)	順位	15～64歳 (人)	割合 (%)	順位	65歳以上 (人)	割合 (%)	順位
全 国	13,349,001	10.9		73,480,843	59.8		36,141,613	29.4	
北海道	475,551	9.5	45	2,835,496	56.9	23	1,669,212	33.5	18
青森県	107,291	9.4	46	618,667	54.3	37	413,488	36.3	3
岩手県	109,901	9.8	44	611,859	54.4	36	402,892	35.8	5
宮城県	233,660	10.5	31	1,328,546	59.7	10	663,208	29.8	38
秋田県	74,931	8.5	47	454,171	51.5	47	352,368	40.0	1
山形県	99,878	10.1	42	534,150	53.8	40	358,269	36.1	4
福島県	175,430	10.3	37	951,360	55.6	29	583,452	34.1	17
茨城県	294,189	10.5	30	1,633,310	58.5	13	862,357	30.9	32
栃木県	195,235	10.5	33	1,094,509	58.7	12	573,575	30.8	34
群馬県	195,586	10.5	32	1,084,734	58.1	15	585,606	31.4	29
埼玉県	785,920	10.8	23	4,489,024	61.6	5	2,012,356	27.6	41
千葉県	667,457	10.7	26	3,827,568	61.2	6	1,762,045	28.2	40
東京都	1,459,408	10.3	38	9,525,154	66.9	1	3,252,004	22.8	47
神奈川県	977,838	10.6	27	5,814,110	63.2	2	2,401,974	26.1	44
新潟県	210,192	10.2	40	1,146,454	55.5	30	710,498	34.4	14
富山県	101,408	10.3	36	553,299	56.3	25	327,440	33.3	19
石川県	120,135	11.1	17	631,515	58.1	16	334,946	30.8	33
福井県	83,952	11.5	10	412,417	56.6	24	232,210	31.9	26
山梨県	81,270	10.4	35	445,266	57.1	22	252,729	32.4	24
長野県	211,921	10.8	21	1,091,757	55.9	28	650,171	33.3	20
岐阜県	208,168	11.0	18	1,081,742	57.2	20	599,657	31.7	27
静岡県	371,912	10.7	24	1,997,422	57.6	19	1,096,333	31.6	28
愛知県	877,355	11.8	8	4,645,755	62.4	3	1,924,904	25.8	45
三重県	184,715	10.9	20	982,443	58.0	17	526,031	31.1	31
滋賀県	173,895	12.5	3	836,550	60.1	8	381,563	27.4	42
京都府	255,454	10.2	39	1,498,008	59.9	9	746,711	29.9	37
大阪府	939,510	10.7	25	5,422,452	61.9	4	2,397,340	27.4	43
兵庫県	594,881	11.2	15	3,111,909	58.5	14	1,610,986	30.3	36
奈良県	136,922	10.8	22	710,143	56.0	27	421,116	33.2	21
和歌山県	91,216	10.6	29	471,509	54.6	34	301,032	34.9	10
鳥取県	59,608	11.4	14	283,821	54.3	38	179,432	34.3	16
島根県	71,738	11.4	13	334,222	53.1	46	222,927	35.4	8
岡山県	206,686	11.4	12	1,034,343	57.2	21	566,098	31.3	30
広島県	308,619	11.5	11	1,555,648	58.0	18	818,519	30.5	35
山口県	133,390	10.6	28	679,014	53.8	41	450,366	35.7	7
徳島県	68,556	10.2	41	364,651	54.0	39	241,583	35.8	6
香川県	100,436	11.1	16	509,227	56.2	26	297,165	32.8	22
愛媛県	131,690	10.5	34	689,436	54.7	33	438,465	34.8	11
高知県	63,868	9.9	43	341,715	53.2	45	237,253	36.9	2
福岡県	613,357	12.1	7	3,016,554	59.4	11	1,447,798	28.5	39
佐賀県	97,562	12.5	2	432,019	55.3	31	251,094	32.2	25
長崎県	142,133	11.5	9	657,021	53.3	44	432,886	35.1	9
熊本県	206,068	12.3	4	922,056	55.0	32	549,178	32.7	23
大分県	118,573	11.0	19	586,181	54.5	35	371,599	34.5	12
宮崎県	123,800	12.2	5	544,515	53.5	42	349,313	34.3	15
鹿児島県	183,289	12.1	6	806,851	53.4	43	521,633	34.5	13
沖縄県	224,447	15.3	1	882,270	60.2	7	359,831	24.5	46

注) 不詳補完値による。

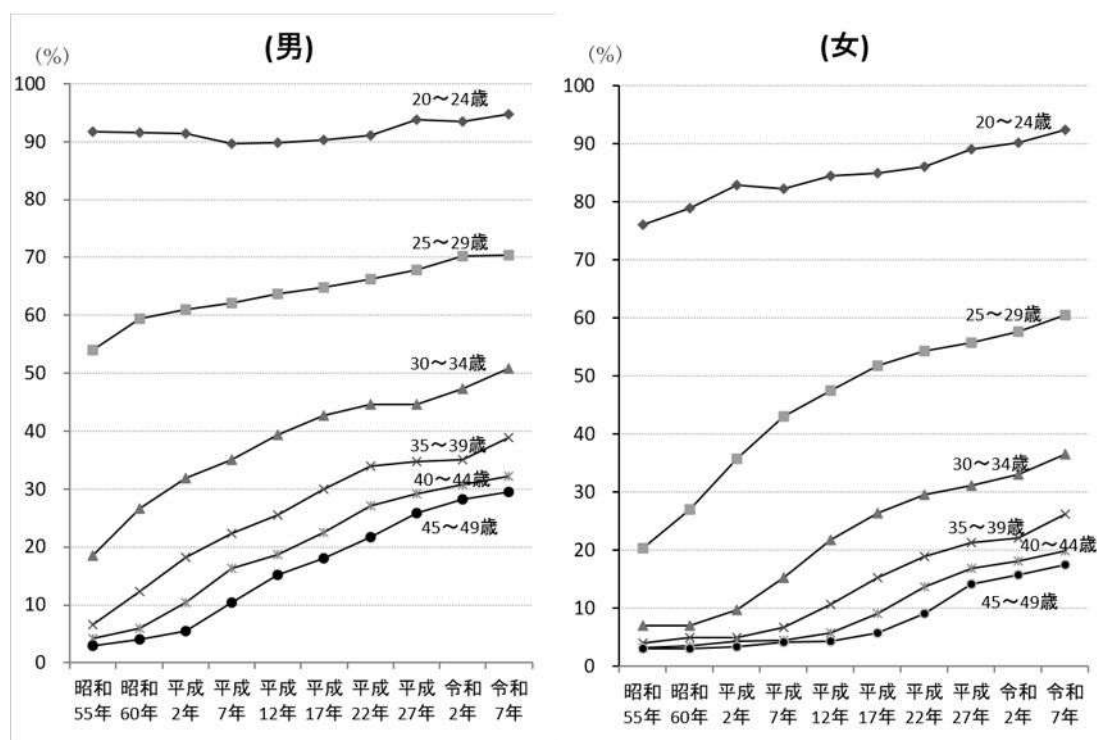
3 配偶関係

- ・年齢（5歳階級）別に未婚率をみると、男女ともに、前回調査からすべての階級で上昇している。

表6 年齢（5歳階級）別未婚率

年齢5歳階級	未婚率（％）					
	男			女		
	平成27年	令和2年	令和7年	平成27年	令和2年	令和7年
総数	28.7	30.3	31.9	18.2	19.1	20.7
15～19歳	99.7	99.7	99.9	99.5	99.6	99.8
20～24歳	93.8	93.5	94.7	89.0	90.2	92.4
25～29歳	67.9	70.2	70.4	55.7	57.7	60.5
30～34歳	44.6	47.4	50.8	31.1	33.1	36.6
35～39歳	34.7	35.1	38.8	21.3	22.1	26.3
40～44歳	29.2	30.7	32.2	16.8	18.1	19.9
45～49歳	25.9	28.2	29.4	14.1	15.8	17.5
50～54歳	21.5	25.2	27.3	9.0	13.4	15.9
55～59歳	17.5	20.9	24.6	6.0	9.0	13.5
60～64歳	14.3	17.3	20.5	4.5	6.0	8.9
65～69歳	9.4	13.5	16.5	4.1	4.3	5.9
70～74歳	4.7	8.7	12.5	3.3	4.1	4.3
75歳以上	2.0	2.7	5.0	2.5	2.6	3.1

図5 20～49歳における男女別未婚率の推移



注1)「未婚」はまだ結婚したことのない人

注2) 未婚率：15歳以上人口に占める未婚者数の割合

注3) 年齢5歳階級別未婚率＝年齢5歳階級別未婚者数／年齢5歳階級別人口

注4) 平成27年、令和2年及び令和7年は、不詳補完値により算出。平成22年以前は分母から不詳を除いて算出。

4 世 帯

(1) 県世帯数

- ・ 島根県の世帯数は267,173世帯で、前回調査と比べて2,719世帯、1.0%減少している。
- ・ 総世帯数から施設等の世帯数を除いた一般世帯数は266,158世帯で、前回調査と比べて2,304世帯、0.9%減少している。

図6 世帯数及び世帯数増減率の推移

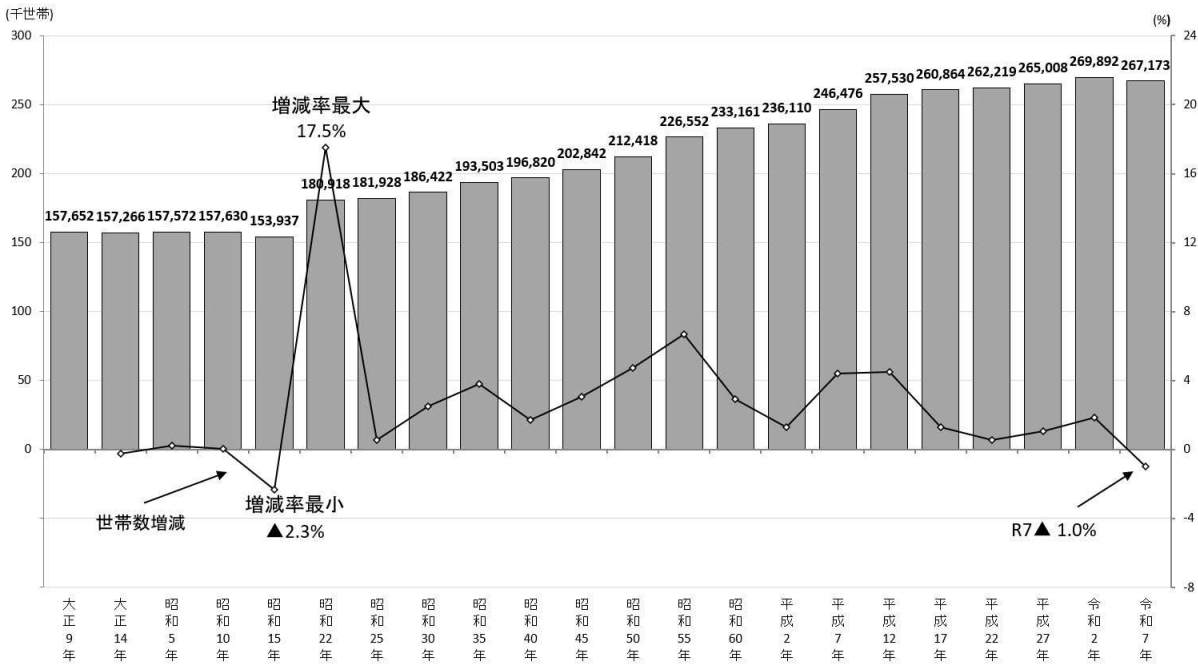


表7 総世帯数、一般世帯数、施設等の世帯数の推移

世帯の種類	平成27年 (世帯)		令和2年 (世帯)		令和7年 (世帯)		増減数(世帯)		増減率(%)	
		割合 (%)		割合 (%)		割合 (%)	平成27年 ～令和2年	令和2年 ～令和7年	平成27年 ～令和2年	令和2年 ～令和7年
総世帯数	265,008	100.0	269,892	100.0	267,173	100.0	4,884	-2,719	1.8	-1.0
一般世帯数	264,080	99.6	268,462	99.5	266,158	99.6	4,382	-2,304	1.7	-0.9
施設等の世帯数	928	0.4	1,430	0.5	1,015	0.4	502	-415	54.1	-29.0

(2) 市町村別世帯数

・市町村別世帯数は、前回調査と比べると出雲市と海士町で増加し、その他の市町村では減少している。

表8 市町村別世帯数の推移

市 町 村	世帯数 （世帯）			平成27年～令和2年			令和2年～令和7年		
	平成27年	令和2年	令和7年	増減数 (世帯)	増減率 (%)	順位	増減数 (世帯)	増減率 (%)	順位
島 根 県	265,008	269,892	267,173	4,884	1.8		-2,719	-1.0	
松 江 市	83,031	85,593	85,323	2,562	3.1	3	-270	-0.3	3
浜 田 市	24,498	24,370	22,563	-128	-0.5	7	-1,807	-7.4	16
出 雲 市	60,130	64,408	67,391	4,278	7.1	1	2,983	4.6	2
益 田 市	19,037	18,870	18,479	-167	-0.9	9	-391	-2.1	5
大 田 市	13,613	13,343	12,806	-270	-2.0	11	-537	-4.0	7
安 来 市	12,805	12,835	12,586	30	0.2	6	-249	-1.9	4
江 津 市	10,123	9,953	9,360	-170	-1.7	10	-593	-6.0	11
雲 南 市	12,527	12,432	12,128	-95	-0.8	8	-304	-2.4	6
奥出雲町	4,464	4,356	4,121	-108	-2.4	12	-235	-5.4	10
飯 南 町	1,842	1,769	1,692	-73	-4.0	14	-77	-4.4	8
川 本 町	1,457	1,407	1,316	-50	-3.4	13	-91	-6.5	14
美 郷 町	2,010	1,844	1,690	-166	-8.3	19	-154	-8.4	17
邑 南 町	4,224	3,994	3,744	-230	-5.4	16	-250	-6.3	13
津 和 野 町	3,300	3,090	2,805	-210	-6.4	18	-285	-9.2	18
吉 賀 町	2,810	2,833	2,551	23	0.8	5	-282	-10.0	19
海 士 町	1,057	1,068	1,268	11	1.0	4	200	18.7	1
西ノ島町	1,499	1,415	1,329	-84	-5.6	17	-86	-6.1	12
知 夫 村	331	350	325	19	5.7	2	-25	-7.1	15
隠岐の島町	6,250	5,962	5,696	-288	-4.6	15	-266	-4.5	9

地域別	世帯数 （世帯）			平成27年～令和2年		令和2年～令和7年	
	平成27年	令和2年	令和7年	増減数 (世帯)	増減率 (%)	増減数 (世帯)	増減率 (%)
県計	265,008	269,892	267,173	4,884	1.8	-2,719	-1.0
出雲地域	174,799	181,393	183,241	6,594	3.8	1,848	1.0
石見地域	81,072	79,704	75,314	-1,368	-1.7	-4,390	-5.5
隠岐地域	9,137	8,795	8,618	-342	-3.7	-177	-2.0

出雲地域：松江市、出雲市、安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町

石見地域：浜田市、益田市、大田市、江津市、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町

隠岐地域：海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町

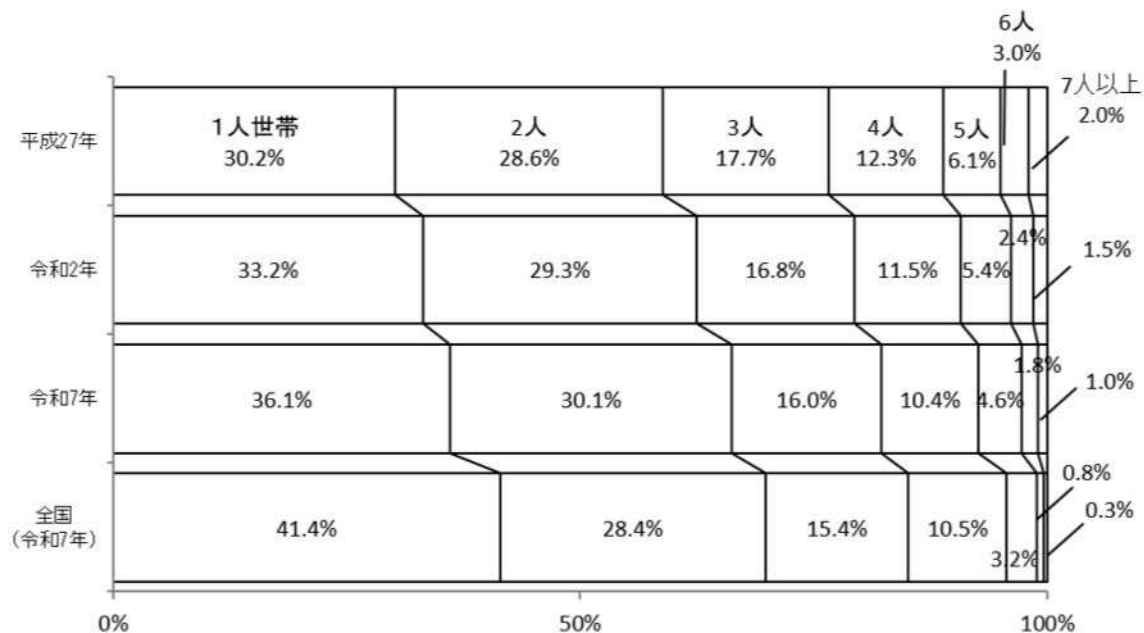
(3) 一般世帯の世帯人員

- ・島根県の一般世帯の世帯人員別の構成割合をみると、世帯人員が1人の世帯が36.1%、2人の世帯が30.1%で、2人以下の世帯が6割以上を占めており、増加傾向である。

表9 世帯人員別一般世帯数の推移

年 次		総世帯数	一般世帯数							
			総数	1人 世帯	2人	3人	4人	5人	6人	7人 以上
実数 (世帯)	平成27年	265,008	264,080	79,768	75,591	46,827	32,485	16,158	7,921	5,330
	令和2年	269,892	268,462	89,036	78,631	45,218	30,756	14,436	6,317	4,068
	令和7年	267,173	266,158	96,120	80,061	42,701	27,677	12,269	4,764	2,566
増減数 (世帯)	平成27年～令和2年	4,884	4,382	9,268	3,040	-1,609	-1,729	-1,722	-1,604	-1,262
	令和2～7年	-2,719	-2,304	7,084	1,430	-2,517	-3,079	-2,167	-1,553	-1,502
増減率 (%)	平成27年～令和2年	1.8	1.7	11.6	4.0	-3.4	-5.3	-10.7	-20.2	-23.7
	令和2～7年	-1.0	-0.9	8.0	1.8	-5.6	-10.0	-15.0	-24.6	-36.9
構成割合 (%)	平成27年	-	100.0	30.2	28.6	17.7	12.3	6.1	3.0	2.0
	令和2年	-	100.0	33.2	29.3	16.8	11.5	5.4	2.4	1.5
	令和7年	-	100.0	36.1	30.1	16.0	10.4	4.6	1.8	1.0

図7 一般世帯の世帯人員別構成割合の推移



(4) 都道府県別一般世帯

- ・島根県の一般世帯の1世帯当たり人員は2.27人で、全国で第10位となっている。
- ・都道府県別にみると、山形県が最も多く2.41人、東京都が最も少なく1.85人となっている。

表 10 都道府県別一般世帯数・1世帯当たり人員

都道府県	総世帯数 (世帯)	一般世帯			(参考) 施設等の世帯				
		総数 (世帯)	世帯人員数 (人)	1世帯当たり 人員(人)	総数 (世帯)	世帯人員数 (人)	うち 社会施設 入所者(人)	うち 病院・療養所 の入院者(人)	
									順位
全 国	57,324,619	57,181,619	119,837,159	2.10		143,000	3,135,369	2,288,155	483,274
北海道	2,472,790	2,463,524	4,788,838	1.94	46	9,266	191,434	130,008	33,816
青森県	498,905	496,632	1,092,866	2.20	21	2,273	46,595	34,939	5,530
岩手県	487,352	485,627	1,087,213	2.24	15	1,725	37,439	28,927	4,861
宮城県	1,008,764	1,006,560	2,171,893	2.16	28	2,204	53,521	38,825	7,821
秋田県	378,666	376,929	846,044	2.24	14	1,737	35,426	27,344	5,154
山形県	399,066	397,843	959,964	2.41	1	1,223	32,333	24,190	4,822
福島県	735,508	733,660	1,665,360	2.27	9	1,848	44,882	33,740	6,583
茨城県	1,229,252	1,226,346	2,721,710	2.22	17	2,906	68,146	50,834	9,847
栃木県	819,614	817,873	1,819,778	2.23	16	1,741	43,551	31,026	6,532
群馬県	821,856	819,410	1,808,258	2.21	19	2,446	57,676	47,140	7,693
埼玉県	3,304,111	3,297,139	7,130,316	2.16	27	6,972	157,009	122,040	20,602
千葉県	2,888,950	2,881,044	6,122,150	2.12	33	7,906	135,075	101,221	19,660
東京都	7,588,310	7,577,227	14,005,026	1.85	47	11,083	231,601	157,160	30,484
神奈川県	4,359,947	4,345,597	8,996,796	2.07	38	14,350	197,126	151,638	19,529
新潟県	866,748	864,745	2,005,553	2.32	6	2,003	61,591	45,480	10,017
富山県	409,662	408,453	954,609	2.34	4	1,209	27,538	19,055	6,757
石川県	478,464	476,833	1,052,657	2.21	18	1,631	33,939	23,695	5,811
福井県	295,766	294,638	707,699	2.40	2	1,128	20,889	15,030	3,290
山梨県	347,251	346,265	757,036	2.19	23	986	22,240	14,364	3,281
長野県	846,050	843,505	1,902,467	2.26	12	2,545	51,399	39,768	5,986
岐阜県	795,922	793,759	1,844,303	2.32	5	2,163	45,273	35,761	5,433
静岡県	1,508,510	1,505,602	3,381,892	2.25	13	2,908	83,775	64,710	11,126
愛知県	3,369,741	3,362,095	7,302,031	2.17	26	7,646	146,012	113,138	19,894
三重県	752,220	750,458	1,649,907	2.20	22	1,762	43,318	33,117	6,515
滋賀県	593,649	592,623	1,367,631	2.31	7	1,026	24,377	18,930	3,468
京都府	1,224,671	1,222,546	2,443,832	2.00	44	2,125	56,341	37,041	11,110
大阪府	4,320,461	4,311,706	8,561,796	1.99	45	8,755	197,516	159,847	26,961
兵庫県	2,466,773	2,462,514	5,199,781	2.11	34	4,259	118,011	88,203	18,435
奈良県	545,814	544,470	1,233,888	2.27	11	1,344	34,293	26,430	3,893
和歌山県	389,965	388,913	837,428	2.15	29	1,052	26,329	20,350	4,019
鳥取県	220,800	220,024	504,693	2.29	8	776	18,380	13,421	2,756
島根県	267,173	266,158	603,940	2.27	10	1,015	24,947	17,436	3,215
岡山県	809,770	807,719	1,755,699	2.17	25	2,051	51,461	37,695	7,764
広島県	1,247,713	1,244,966	2,608,228	2.10	36	2,747	74,558	48,377	14,010
山口県	588,551	586,924	1,213,796	2.07	39	1,627	48,974	32,055	11,255
徳島県	304,726	303,857	649,577	2.14	32	869	25,213	17,275	5,735
香川県	411,088	410,008	877,955	2.14	30	1,080	28,873	21,028	4,397
愛媛県	594,867	593,179	1,219,072	2.06	40	1,688	40,835	30,988	5,964
高知県	307,401	306,329	615,485	2.01	43	1,072	27,351	16,102	7,709
福岡県	2,412,177	2,406,348	4,925,317	2.05	41	5,829	152,468	106,187	31,270
佐賀県	320,410	319,136	751,205	2.35	3	1,274	29,470	20,552	5,533
長崎県	554,647	552,468	1,181,788	2.14	31	2,179	50,252	31,267	9,340
熊本県	737,218	734,612	1,618,280	2.20	20	2,606	59,022	39,550	13,268
大分県	495,329	493,734	1,033,867	2.09	37	1,595	42,486	30,183	6,868
宮崎県	469,304	467,763	980,210	2.10	35	1,541	37,418	27,165	6,189
鹿児島県	723,342	720,247	1,452,600	2.02	42	3,095	59,183	38,698	12,697
沖縄県	655,345	653,611	1,426,725	2.18	24	1,734	39,823	26,225	6,374

(5) 一般世帯の家族類型

- ・島根県の一般世帯の家族類型別の構成割合をみると、「単独世帯」（世帯人員が1人の世帯）が36.1%で、前回調査から2.9ポイント上昇している。

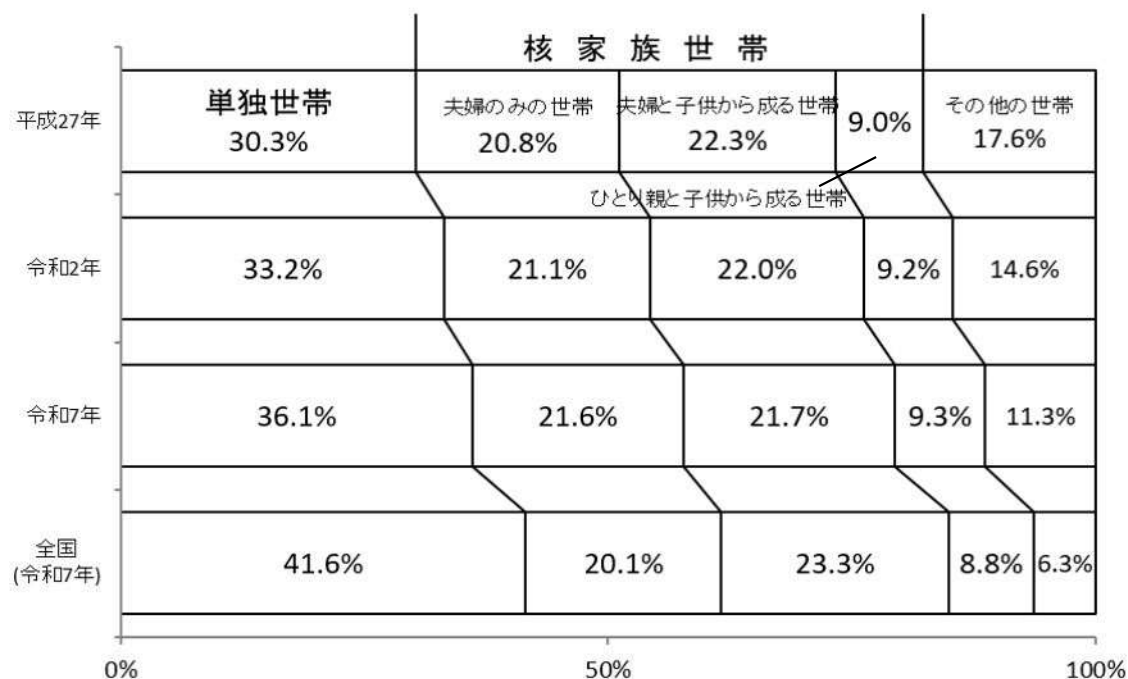
表 11 世帯の家族類型別一般世帯数の推移

世帯の家族類型	実数(世帯)			構成割合(%)			差(ポイント)	
	平成 27年	令和 2年	令和 7年	平成 27年	令和 2年	令和 7年	平成27年 ～令和2年	令和2年 ～令和7年
一般世帯総数	264,080	268,462	266,158	100.0	100.0	100.0	-	-
単独世帯	79,768	89,036	96,120	30.3	33.2	36.1	2.9	2.9
核家族世帯	136,865	140,016	139,659	52.0	52.2	52.5	0.2	0.3
夫婦のみの世帯	54,650	56,567	57,345	20.8	21.1	21.6	0.3	0.5
夫婦と子供から成る世帯	58,594	58,863	57,611	22.3	22.0	21.7	-0.3	-0.3
ひとり親と子供から成る世帯	23,621	24,586	24,703	9.0	9.2	9.3	0.2	0.1
その他の世帯	46,409	39,049	30,186	17.6	14.6	11.3	-3.1	-3.2
不詳	1,038	361	193	-	-	-	-	-

注1) 構成割合は「不詳」を除いて算出。

注2) 表中の「不詳」は、「世帯の家族類型」である。

図 8 一般世帯の家族類型別割合の推移



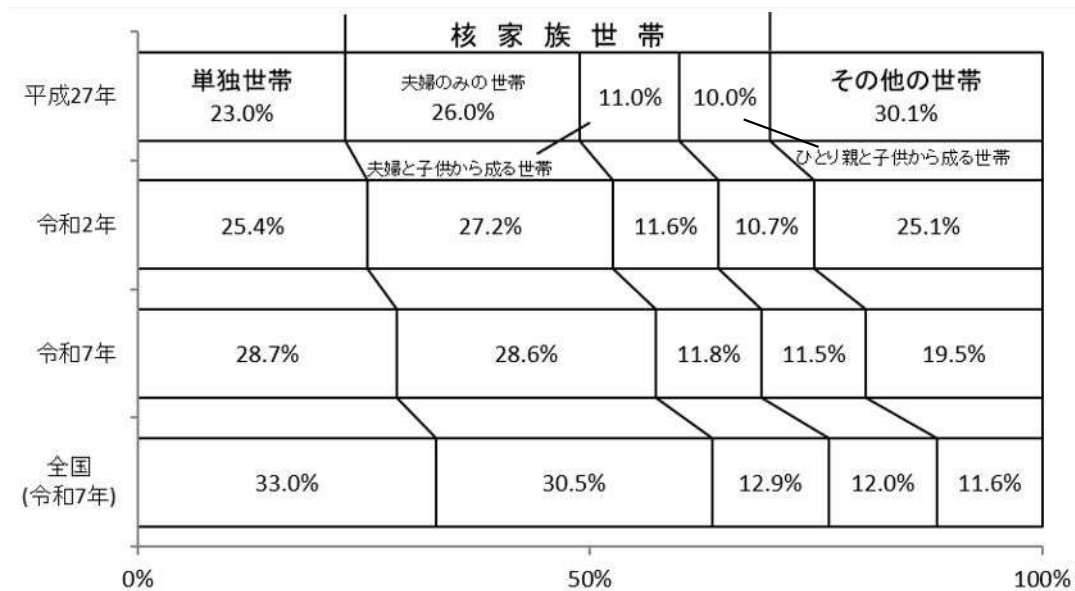
① 65 歳以上世帯員のいる一般世帯の家族類型

- ・65 歳以上世帯員のいる一般世帯の家族類型別の構成割合をみると、「夫婦のみの世帯」が 28.6%で前回調査から 1.4 ポイント上昇、「単独世帯」が 28.7%で前回調査から 3.3 ポイント上昇している。

表 12 世帯の家族類型別 65 歳以上世帯員のいる一般世帯数の推移

世帯の家族類型	実数(世帯)			構成割合(%)			差(ポイント)	
	平成 27年	令和 2年	令和 7年	平成 27年	令和 2年	令和 7年	平成27年 ～令和2年	令和2年 ～令和7年
65歳以上世帯員のいる一般世帯数	137,643	139,123	135,667	100.0	100.0	100.0	-	-
単独世帯	31,636	35,331	38,887	23.0	25.4	28.7	2.4	3.3
核家族世帯	64,603	68,835	70,374	46.9	49.5	51.9	2.5	2.4
夫婦のみの世帯	35,742	37,815	38,815	26.0	27.2	28.6	1.2	1.4
夫婦と子供から成る世帯	15,157	16,171	16,024	11.0	11.6	11.8	0.6	0.2
ひとり親と子供から成る世帯	13,704	14,849	15,535	10.0	10.7	11.5	0.7	0.8
その他の世帯	41,404	34,957	26,406	30.1	25.1	19.5	-5.0	-5.7

図 9 65 歳以上世帯員のいる一般世帯の家族類型別構成割合の推移



② 65 歳以上人口の状況

- ・ 65 歳以上人口の構成割合をみると、「単独世帯」の割合は 17.6%で上昇傾向である。
- ・ 老人ホーム等に居住する「社会施設の入所者」の割合は 6.8%、「病院・療養所の入院者」の割合は 1.1%で、「社会施設の入所者」の割合は上昇傾向である。

表 13 65 歳以上人口の状況

年次	実数(人)				構成割合(%)			
	65歳以上人口 注)	うち 単独世帯	うち 社会施設 の入所者	うち 病院・療養所 の入院者	65歳以上人口	うち 単独世帯	うち 社会施設 の入所者	うち 病院・療養所 の入院者
総数								
平成27年	222,648	31,636	13,542	3,129	100.0	14.2	6.1	1.4
令和 2 年	227,881	35,331	14,671	2,881	100.0	15.5	6.4	1.3
令和 7 年	220,936	38,887	14,987	2,455	100.0	17.6	6.8	1.1
男								
平成27年	92,523	9,300	3,232	1,141	100.0	10.1	3.5	1.2
令和 2 年	97,061	11,974	3,668	1,121	100.0	12.3	3.8	1.2
令和 7 年	95,286	14,462	3,762	1,012	100.0	15.2	3.9	1.1
女								
平成27年	130,125	22,336	10,310	1,988	100.0	17.2	7.9	1.5
令和 2 年	130,820	23,357	11,003	1,760	100.0	17.9	8.4	1.3
令和 7 年	125,650	24,425	11,225	1,443	100.0	19.4	8.9	1.1

注) 原数値によるため、不詳補完値とは一致しない。

5 住 居

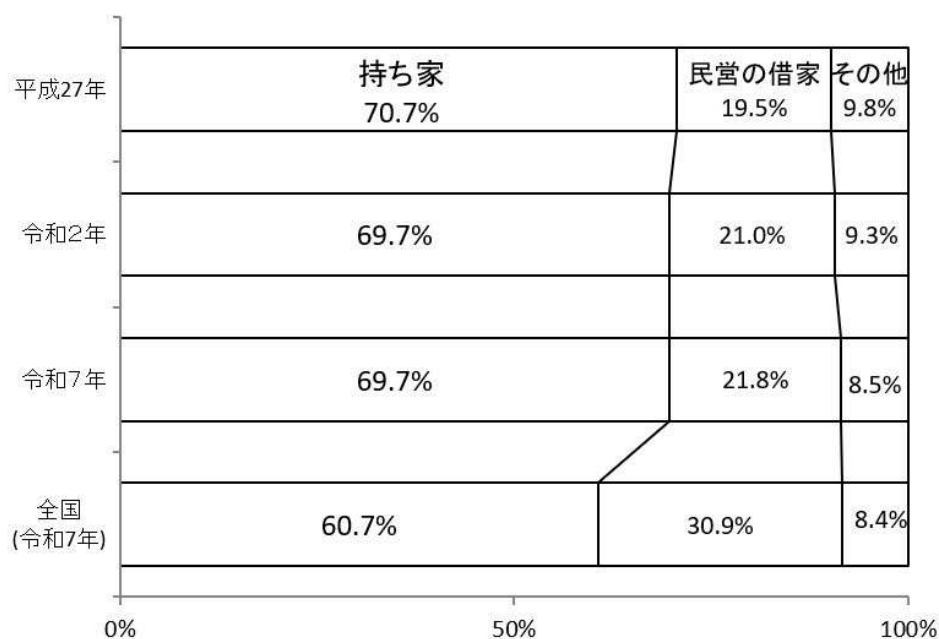
(1) 県の住宅所有関係別一般世帯数

- ・住宅に住む一般世帯の住宅の所有関係別の構成割合をみると、「持ち家」が69.7%で最も高く、次いで「民営の借家」(21.8%)となっている。

表 14 住宅の所有関係別住宅に住む一般世帯数の推移

所有関係	世帯数(世帯)				構成割合(%)				増減率(%)	
	平成27年	令和2年	令和7年	全国 (令和7年)	平成27年	令和2年	令和7年	全国 (令和7年)	平成27年 ～令和2年	令和2年 ～令和7年
住宅に住む一般世帯	259,734	264,160	261,513	56,373,720	100.0	100.0	100.0	100.0	1.7	-1.0
持ち家	183,577	184,014	182,257	34,238,406	70.7	69.7	69.7	60.7	0.2	-1.0
公営・都市再生機構・公社の借家	15,159	13,664	11,708	2,438,052	5.8	5.2	4.5	4.3	-9.9	-14.3
民営の借家	50,634	55,488	56,944	17,426,872	19.5	21.0	21.8	30.9	9.6	2.6
給与住宅	8,032	8,632	8,025	1,497,773	3.1	3.3	3.1	2.7	7.5	-7.0
間借り	2,332	2,362	2,579	772,617	0.9	0.9	1.0	1.4	1.3	9.2

図 10 住宅の所有関係別割合



(2) 都道府県別の持ち家率

- ・島根県の「持ち家率」は全国で第16位となっている。
- ・都道府県別にみると、秋田県が最も高く 77.3%、東京都が最も低く 44.9%となっている。

表 15 都道府県別持ち家率

都道府県	平成27年			令和2年			令和7年		
	持ち家に住む世帯	持ち家率(%)	順位	持ち家に住む世帯	持ち家率(%)	順位	持ち家に住む世帯	持ち家率(%)	順位
全 国	32,693,605	62.3		33,729,416	61.4		34,238,406	60.7	
北海道	1,365,338	56.8	43	1,374,514	56.4	43	1,360,762	56.2	43
青森県	357,647	71.2	13	357,553	71.2	10	351,134	71.9	9
岩手県	330,101	68.7	23	336,535	69.6	18	334,709	70.2	14
宮城県	545,775	58.8	42	577,456	59.6	41	595,181	59.9	41
秋田県	299,230	78.0	2	294,808	77.6	1	288,026	77.3	1
山形県	291,552	75.0	4	293,623	74.8	3	292,707	74.4	3
福島県	471,851	66.1	31	491,109	67.4	24	495,186	68.6	22
茨城県	781,193	70.7	14	816,319	70.1	15	834,756	69.3	19
栃木県	522,613	69.6	19	543,550	69.2	21	553,723	68.7	21
群馬県	541,607	71.4	12	558,192	70.6	13	566,595	70.3	13
埼玉県	1,962,893	67.0	27	2,060,276	65.9	30	2,129,509	65.3	31
千葉県	1,686,035	66.0	32	1,764,179	64.7	34	1,819,317	64.1	35
東京都	3,144,762	47.7	47	3,295,617	46.1	47	3,367,950	44.9	47
神奈川県	2,357,944	60.5	41	2,469,754	59.4	42	2,522,807	58.8	42
新潟県	624,151	74.6	5	633,442	74.2	4	630,399	73.9	5
富山県	299,898	78.1	1	303,824	76.6	2	302,918	75.4	2
石川県	309,862	69.5	20	319,299	69.0	22	312,881	66.6	26
福井県	206,512	75.7	3	210,568	74.2	6	213,021	73.9	4
山梨県	227,260	69.8	17	232,012	69.4	19	235,191	69.0	20
長野県	570,477	72.0	11	582,244	71.0	12	588,752	70.9	11
岐阜県	547,207	74.1	7	561,887	73.2	7	568,418	72.9	8
静岡県	949,867	67.7	24	981,049	67.2	25	996,840	67.3	25
愛知県	1,800,880	60.6	40	1,905,719	60.3	40	1,981,470	60.1	40
三重県	517,939	73.8	8	524,593	72.4	9	527,924	71.9	10
滋賀県	379,999	72.6	10	398,401	71.2	11	410,832	70.7	12
京都府	704,806	62.0	38	727,692	61.8	38	732,970	60.7	39
大阪府	2,178,770	56.3	44	2,249,351	55.0	44	2,268,457	53.1	44
兵庫県	1,480,548	65.1	34	1,527,472	64.8	33	1,579,232	65.0	32
奈良県	383,290	73.4	9	393,425	73.1	8	393,633	73.1	7
和歌山県	287,077	74.2	6	288,320	74.2	5	283,324	73.7	6
鳥取県	148,066	69.4	22	150,033	69.2	20	151,295	69.7	17
島根県	183,577	70.7	15	184,014	69.7	16	182,257	69.7	16
岡山県	507,829	67.0	28	519,553	66.1	29	523,398	65.8	29
広島県	732,697	61.9	39	749,593	61.6	39	756,723	61.9	38
山口県	395,629	67.4	25	394,560	67.1	26	389,704	67.6	24
徳島県	209,945	69.8	18	211,160	69.6	17	208,730	69.6	18
香川県	275,828	70.5	16	280,630	70.2	14	281,485	70.1	15
愛媛県	389,654	67.1	26	391,873	66.4	28	386,174	66.3	28
高知県	211,102	66.9	29	207,069	66.5	27	200,979	66.4	27
福岡県	1,164,363	53.8	45	1,205,334	52.6	45	1,242,795	52.3	45
佐賀県	205,396	69.5	21	209,241	68.4	23	212,188	67.8	23
長崎県	356,923	65.1	35	355,486	64.9	32	350,480	64.7	33
熊本県	444,005	64.0	36	445,753	63.1	37	452,914	62.7	37
大分県	303,728	63.7	37	305,166	63.5	36	305,656	63.0	36
宮崎県	303,006	66.5	30	303,819	65.7	31	302,213	65.6	30
鹿児島県	465,516	65.3	33	461,265	64.6	35	455,596	64.5	34
沖縄県	269,257	48.6	46	282,084	46.4	46	297,195	46.1	46

注) 持ち家率＝持ち家に住む世帯数／住宅に住む一般世帯数

6 外国人

- ・島根県内に在住する外国人は、国籍別にみると、最も多いのは「ブラジル」で3,442人(構成割合33.6%)、次いで「ベトナム」が1,692人(同16.5%)となっている。
- ・市町村別にみると、出雲市が5,437人(構成割合48.7%)で最も多く、次いで松江市が2,173人(同19.5%)となっている。

表 16 国籍別外国人人口の推移

年次		総数	ブラジル	ベトナム	フィリピン	中国	インドネシア	ミャンマー	韓国, 朝鮮	その他
実数 (人)	平成27年	5,371	1,613	264	684	1,382	109	－	681	638
	令和2年	8,230	3,195	1,410	865	1,128	134	－	609	889
	令和7年	10,234	3,442	1,692	1,075	916	595	512	473	1,529
構成割合 (%)	平成27年	100.0	30.0	4.9	12.7	25.7	2.0	－	12.7	11.9
	令和2年	100.0	38.8	17.1	10.5	13.7	1.6	－	7.4	10.8
	令和7年	100.0	33.6	16.5	10.5	9.0	5.8	5.0	4.6	14.9

注1) 原数値によるため、不詳補完値とは一致しない。

注2) 平成27年及び令和2年の「ミャンマー」の人数はその他に含まれる。

表 17 市町村別在住外国人人口

市 町 村	実 数 (人)						増減数(人)		増減率(%)	
	平成27年	割合(%)	令和2年	割合(%)	令和7年	割合(%)	平成27年 ～令和2年	令和2年 ～令和7年	平成27年 ～令和2年	令和2年 ～令和7年
島 根 県	5,598	100.0	9,013	100.0	11,155	100.0	3,413	2,142	61.0	23.8
男	2,434	43.5	4,342	48.2	5,304	47.5	1,903	962	78.2	22.2
女	3,164	56.5	4,671	51.8	5,851	52.5	1,510	1,180	47.7	25.3
松 江 市	989	17.7	1,512	16.8	2,173	19.5	519	661	52.5	43.7
浜 田 市	577	10.3	683	7.6	757	6.8	106	74	18.4	10.8
出 雲 市	2,526	45.1	4,668	51.8	5,437	48.7	2,147	769	85.0	16.5
益 田 市	263	4.7	368	4.1	486	4.4	102	118	38.8	32.1
大 田 市	237	4.2	368	4.1	532	4.8	131	164	55.3	44.6
安 来 市	135	2.4	269	3.0	307	2.8	134	38	99.3	14.1
江 津 市	253	4.5	286	3.2	346	3.1	33	60	13.0	21.0
雲 南 市	170	3.0	215	2.4	286	2.6	45	71	26.5	33.0
奥出雲町	77	1.4	89	1.0	172	1.5	12	83	15.6	93.3
飯 南 町	27	0.5	42	0.5	55	0.5	15	13	55.6	31.0
川 本 町	14	0.3	19	0.2	43	0.4	5	24	35.7	126.3
美 郷 町	14	0.3	18	0.2	34	0.3	4	16	28.6	88.9
邑 南 町	64	1.1	84	0.9	102	0.9	20	18	31.3	21.4
津 和 野 町	51	0.9	52	0.6	58	0.5	1	6	2.0	11.5
吉 賀 町	124	2.2	221	2.5	211	1.9	97	－10	78.2	－4.5
海 士 町	7	0.1	12	0.1	23	0.2	5	11	71.4	91.7
西ノ島町	12	0.2	31	0.3	32	0.3	19	1	158.3	3.2
知 夫 村	2	0.0	3	0.0	6	0.1	1	3	50.0	100.0
隠岐の島町	56	1.0	73	0.8	95	0.9	17	22	30.4	30.1

注) 不詳補完値による。なお、増減数及び増減率は同一の補完方法による人口の比較により算出しているため、平成27年～令和2年の増減数及び増減率は、表章している人口から算出した値と必ずしも一致しない。

参考表1 県人口・世帯数等の推移

項 目	単位	大正9年 (1920)	大正14年 (1925)	昭和5年 (1930)	昭和10年 (1935)	昭和15年 (1940)	昭和22年 (1947)	昭和25年 (1950)	昭和30年 (1955)	昭和35年 (1960)	昭和40年 (1965)	昭和45年 (1970)	昭和50年 (1975)	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)
総人口	人	714,712	722,402	739,507	747,119	740,940	894,267	912,551	929,066	888,886	821,620	773,575	768,886	784,795	794,629	781,021	771,441	761,503	742,223	717,397	694,352	671,126	628,887
増減数	人	-	7,690	17,105	7,612	-6,179	153,327	18,284	16,515	-40,180	-67,266	-48,045	-4,689	15,909	9,834	-13,608	-9,580	-9,938	-19,280	-24,826	-23,045	-23,226	-42,239
増減率	%	-	1.1	2.4	1.0	-0.8	20.7	2.0	1.8	-4.3	-7.6	-5.8	-0.6	2.1	1.3	-1.7	-1.2	-1.3	-2.5	-3.3	-3.2	-3.3	-6.3
日本人	人	-	-	736,696	-	732,713	-	906,833	922,976	884,911	819,458	772,000	767,357	783,143	792,939	778,496	768,865	756,687	736,652	708,701	688,754	662,113	617,732
外国人	人	744	-	2,811	-	8,227	-	5,717	6,090	3,975	2,162	1,575	1,487	1,584	1,676	1,702	2,497	4,429	4,464	4,779	5,598	9,013	11,155
世帯数	世帯	157,652	157,266	157,572	157,630	153,937	180,918	181,928	186,422	193,503	196,820	202,842	212,418	226,552	233,161	236,110	246,476	257,530	260,864	262,219	265,008	269,892	267,173
増減数	世帯	-	-386	306	58	-3,693	26,981	1,010	4,494	7,081	3,317	6,022	9,576	14,134	6,609	2,949	10,366	11,054	3,334	1,355	2,789	4,884	-2,719
増減率	%	-	-0.2	0.2	0.0	-2.3	17.5	0.6	2.5	3.8	1.7	3.1	4.7	6.7	2.9	1.3	4.4	4.5	1.3	0.5	1.1	1.8	-1.0
普通世帯数	世帯	156,110	156,005	156,246	156,215	152,816	180,031	180,760	180,327	185,409	188,733	195,522	205,797	217,553	-	-	-	-	-	-	-	-	-
準世帯数	世帯	1,542	1,261	1,326	1,415	1,121	887	1,168	6,095	8,094	8,087	7,320	6,595	8,947	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一般世帯数	世帯	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	231,795	235,014	244,996	256,508	259,289	260,921	264,080	268,462	266,158
施設等世帯数	世帯	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,359	651	1,421	780	728	1,298	928	1,430	1,015
1世帯当たり人員	人	4.49	4.55	4.63	4.66	4.74	4.88	4.99	5.01	4.67	4.22	3.83	3.62	3.51	3.36	3.26	3.08	2.90	2.78	2.66	2.53	2.40	2.27
面積	km ²	6618.04	6618.04	6618.04	6624.60	6624.60	6624.19	6626.06	6625.04	6625.03	6625.72	6625.89	6626.80	6627.41	6628.42	6626.20	6706.30	6707.29	6707.56	6707.95	6708.24	6707.89	6707.79
人口密度	人/km ²	108.0	109.2	111.7	112.8	111.8	135.0	137.7	140.2	134.2	124.0	116.8	116.0	118.4	119.9	117.9	115.0	113.5	110.7	107.0	103.5	100.1	93.8
年齢別人口	人																						
総数		714,712	722,402	739,507	747,119	740,817	894,267	912,551	929,066	888,886	821,620	773,575	768,886	784,795	794,629	781,021	771,441	761,503	742,223	717,397	694,352	671,126	628,887
15歳未満		237,142	246,702	255,464	265,195	260,566	312,326	323,864	316,171	282,596	218,403	178,457	168,072	167,310	162,817	143,884	126,403	111,982	100,542	92,218	86,763	81,795	71,738
15～64歳		420,933	419,113	430,112	427,505	425,244	521,015	523,687	542,730	531,573	523,286	508,173	504,941	509,938	510,054	494,253	477,919	460,103	439,471	414,153	383,287	359,763	334,222
65歳以上		56,637	56,587	53,931	54,419	55,005	60,926	64,981	70,156	74,717	79,931	86,945	95,831	107,479	121,744	142,061	167,040	189,031	201,103	207,398	224,302	229,568	222,927
不詳		-	-	-	-	2	-	19	9	-	-	-	42	68	14	823	79	387	1,107	3,628	-	-	-
男		354,959	359,987	368,888	373,292	367,780	430,218	444,355	456,730	432,481	393,670	367,658	367,060	377,499	382,893	373,618	368,789	363,994	353,703	342,991	333,112	324,291	304,040
15歳未満		120,586	125,570	129,418	135,071	132,122	158,360	164,716	161,510	144,677	111,303	91,157	86,094	86,124	83,505	73,873	64,565	57,205	51,404	47,145	44,448	42,063	36,690
15～64歳		208,369	208,942	215,778	214,449	211,963	245,940	251,783	264,578	254,637	246,402	237,271	239,212	246,377	249,978	242,497	237,381	230,344	221,145	210,385	195,324	184,310	171,045
65歳以上		26,004	25,475	23,692	23,772	23,694	25,918	27,851	30,637	33,167	35,965	39,230	41,729	44,951	49,402	56,701	66,789	76,199	80,475	83,277	93,340	97,918	96,305
不詳		-	-	-	-	1	-	5	5	-	-	-	25	47	8	547	54	246	679	2,184	-	-	-
女		359,753	362,415	370,619	373,827	373,037	464,049	468,196	472,336	456,405	427,950	405,917	401,826	407,296	411,736	407,403	402,652	397,509	388,520	374,406	361,240	346,835	324,847
15歳未満		116,556	121,132	126,046	130,124	128,444	153,966	159,148	154,661	137,919	107,100	87,300	81,978	81,186	79,312	70,011	61,838	54,777	49,138	45,073	42,315	39,732	35,048
15～64歳		212,564	210,171	214,334	213,056	213,281	275,075	271,904	278,152	276,936	276,884	270,902	265,729	263,561	260,076	251,756	240,538	229,759	218,326	203,768	187,963	175,453	163,177
65歳以上		30,633	31,112	30,239	30,647	31,311	35,008	37,130	39,519	41,550	43,966	47,715	54,102	62,528	72,342	85,360	100,251	112,832	120,628	124,121	130,962	131,650	126,622
不詳		-	-	-	-	1	-	14	4	-	-	-	17	21	6	276	25	141	428	1,444	-	-	-
年齢別割合	%																						
15歳未満		33.2	34.2	34.5	35.5	35.2	34.9	35.5	34.0	31.8	26.6	23.1	21.9	21.3	20.5	18.4	16.4	14.7	13.6	12.9	12.5	12.2	11.4
15～64歳		58.9	58.0	58.2	57.2	57.4	58.3	57.4	58.4	59.8	63.7	65.7	65.7	65.0	64.2	63.3	62.0	60.5	59.3	58.0	55.2	53.6	53.1
65歳以上		7.9	7.8	7.3	7.3	7.4	6.8	7.1	7.6	8.4	9.7	11.2	12.5	13.7	15.3	18.2	21.7	24.8	27.1	29.1	32.3	34.2	35.4
性比(女＝100)		98.7	99.3	99.5	99.9	98.6	92.7	94.9	96.7	94.8	92.0	90.6	91.3	92.7	93.0	91.7	91.6	91.6	91.0	91.6	92.2	93.5	93.6
平均年齢	歳																						
男		29.6	29.1	28.6	28.0	28.1	-	27.4	28.3	30.0	32.2	34.3	35.5	36.4	37.7	39.5	41.2	42.8	44.5	46.1	47.1	47.9	49.1
女		30.6	30.3	29.9	29.4	29.5	-	28.9	29.9	31.9	34.1	36.3	37.9	39.3	40.9	42.9	44.9	46.8	48.7	50.4	51.5	52.3	53.2

(注1)「世帯数」の昭和50年～平成17年は、世帯の種類「不詳」を含む。昭和10年の準世帯数は総世帯数から普通世帯数を除いて算出している。

(注2)「1世帯当たり人員」は大正9年～昭和55年までは普通世帯、昭和60年以降は一般世帯を対象としている。

(注3)年齢別人口の「総数」、「男」、「女」の昭和15年、25年、30年、昭和50年～平成22年は年齢「不詳」を含む。また、昭和15年の男女別年齢別人口は外国人を除く。

(注4)昭和15年、25年、30年、昭和50年～平成22年の年齢別割合は県総人口から年齢不詳分を除いて算出している。

(注5)平成27年、令和2年及び令和7年の年齢別人口及び割合、日本人人口、外国人人口は不詳補完値による。

参考表2 市町村別人口・世帯数（旧市町村別）

（単位：人、世帯、％）

市 町 村 （旧市町村）	令和2年国勢調査				令和7年国勢調査				増減数（R7年－R2年）				増減率	
	人 口			世帯数	人 口			世帯数	人 口			世帯数	人口	世帯数
		男	女			男	女			男	女			
島 根 県	671,126	324,291	346,835	269,892	628,887	304,040	324,847	267,173	-42,239	-20,251	-21,988	-2,719	-6.3	-1.0
松 江 市	203,616	98,544	105,072	85,593	193,397	93,642	99,755	85,323	-10,219	-4,902	-5,317	-270	-5.0	-0.3
（松江市）	148,631	71,905	76,726	65,896	141,817	68,612	73,205	65,554	-6,814	-3,293	-3,521	-342	-4.6	-0.5
（鹿島町）	6,056	3,068	2,988	2,373	5,326	2,721	2,605	2,265	-730	-347	-383	-108	-12.1	-4.6
（島根町）	3,079	1,476	1,603	1,030	2,598	1,251	1,347	979	-481	-225	-256	-51	-15.6	-5.0
（美保関町）	4,566	2,207	2,359	1,663	3,880	1,867	2,013	1,562	-686	-340	-346	-101	-15.0	-6.1
（東出雲町）	15,578	7,536	8,042	5,589	14,982	7,240	7,742	5,674	-596	-296	-300	85	-3.8	1.5
（八雲村）	6,516	3,156	3,360	2,241	6,276	3,045	3,231	2,306	-240	-111	-129	65	-3.7	2.9
（玉湯町）	7,015	3,339	3,676	2,636	7,299	3,485	3,814	2,853	284	146	138	217	4.0	8.2
（宍道町）	8,382	4,024	4,358	2,758	7,737	3,732	4,005	2,767	-645	-292	-353	9	-7.7	0.3
（八束町）	3,793	1,833	1,960	1,407	3,482	1,689	1,793	1,363	-311	-144	-167	-44	-8.2	-3.1
浜 田 市	54,092	27,298	27,294	24,370	48,819	24,016	24,803	22,563	-5,773	-3,282	-2,491	-1,807	-10.6	-7.4
（浜田市）	39,370	19,131	20,239	17,970	35,935	17,321	18,614	17,160	-3,435	-1,810	-1,625	-810	-8.7	-4.5
（金城町）	4,088	1,930	2,158	1,536	3,675	1,728	1,947	1,478	-413	-202	-211	-58	-10.1	-3.8
（旭町）	3,510	2,215	1,295	1,131	3,085	1,972	1,113	1,030	-425	-243	-182	-101	-12.1	-8.9
（弥栄村）	1,168	547	621	493	1,017	475	542	453	-151	-72	-79	-40	-12.9	-8.1
（三隅町）	6,456	3,475	2,981	3,240	5,107	2,520	2,587	2,442	-1,349	-955	-394	-798	-20.9	-24.6
出 雲 市	172,775	83,469	89,306	64,408	169,401	81,980	87,421	67,391	-3,374	-1,489	-1,885	2,983	-2.0	4.6
（出雲市）	94,985	45,807	49,178	37,815	95,098	45,933	49,165	39,979	113	126	-13	2,164	0.1	5.7
（平田市）	23,625	11,402	12,223	7,733	21,607	10,533	11,074	7,664	-2,018	-869	-1,149	-69	-8.5	-0.9
（斐川町）	29,042	14,304	14,738	10,075	29,655	14,553	15,102	11,175	613	249	364	1,100	2.1	10.9
（佐田町）	2,988	1,479	1,509	1,008	2,492	1,221	1,271	930	-496	-258	-238	-78	-16.6	-7.7
（多伎町）	3,202	1,540	1,662	1,187	2,922	1,391	1,531	1,151	-280	-149	-131	-36	-8.7	-3.0
（湖陵町）	5,017	2,380	2,637	1,702	4,654	2,198	2,456	1,667	-363	-182	-181	-35	-7.2	-2.1
（大社町）	13,916	6,557	7,359	4,888	12,973	6,151	6,822	4,825	-943	-406	-537	-63	-6.8	-1.3
益 田 市	45,003	21,355	23,648	18,870	41,457	19,705	21,752	18,479	-3,546	-1,650	-1,896	-391	-7.9	-2.1
（益田市）	42,367	20,115	22,252	17,659	39,240	18,671	20,569	17,410	-3,127	-1,444	-1,683	-249	-7.4	-1.4
（美都町）	1,699	796	903	726	1,458	676	782	657	-241	-120	-121	-69	-14.2	-9.5
（四見町）	937	444	493	485	759	358	401	412	-178	-86	-92	-73	-19.0	-15.1
大 田 市	32,846	15,742	17,104	13,343	29,752	14,340	15,412	12,806	-3,094	-1,402	-1,692	-537	-9.4	-4.0
（大田市）	26,804	12,851	13,953	10,716	24,472	11,793	12,679	10,357	-2,332	-1,058	-1,274	-359	-8.7	-3.4
（温泉津町）	2,495	1,212	1,283	1,146	2,151	1,057	1,094	1,038	-344	-155	-189	-108	-13.8	-9.4
（仁摩町）	3,547	1,679	1,868	1,481	3,129	1,490	1,639	1,411	-418	-189	-229	-70	-11.8	-4.7
安 来 市	37,062	17,743	19,319	12,835	33,523	16,085	17,438	12,586	-3,539	-1,658	-1,881	-249	-9.5	-1.9
（安来市）	26,406	12,637	13,769	9,231	24,111	11,580	12,531	9,108	-2,295	-1,057	-1,238	-123	-8.7	-1.3
（広瀬町）	6,469	3,070	3,399	2,259	5,668	2,713	2,955	2,190	-801	-357	-444	-69	-12.4	-3.1
（伯太町）	4,187	2,036	2,151	1,345	3,744	1,792	1,952	1,288	-443	-244	-199	-57	-10.6	-4.2
江 津 市	22,959	10,890	12,069	9,953	20,412	9,670	10,742	9,360	-2,547	-1,220	-1,327	-593	-11.1	-6.0
（江津市）	20,637	9,830	10,807	8,964	18,491	8,765	9,726	8,494	-2,146	-1,065	-1,081	-470	-10.4	-5.2
（桜江町）	2,322	1,060	1,262	989	1,921	905	1,016	866	-401	-155	-246	-123	-17.3	-12.4
雲 南 市	36,007	17,316	18,691	12,432	32,700	15,796	16,904	12,128	-3,307	-1,520	-1,787	-304	-9.2	-2.4
（大東町）	11,432	5,541	5,891	3,837	10,487	5,138	5,349	3,779	-945	-403	-542	-58	-8.3	-1.5
（加茂町）	5,598	2,691	2,907	1,826	5,302	2,536	2,766	1,861	-296	-155	-141	35	-5.3	1.9
（木次町）	8,174	3,924	4,250	2,897	7,536	3,652	3,884	2,878	-638	-272	-366	-19	-7.8	-0.7
（三刀屋町）	6,746	3,220	3,526	2,354	6,003	2,847	3,156	2,263	-743	-373	-370	-91	-11.0	-3.9
（吉田村）	1,511	719	792	575	1,242	614	628	516	-269	-105	-164	-59	-17.8	-10.3
（掛合町）	2,546	1,221	1,325	943	2,130	1,009	1,121	831	-416	-212	-204	-112	-16.3	-11.9
奥 出 雲 町	11,849	5,705	6,144	4,356	10,376	4,974	5,402	4,121	-1,473	-731	-742	-235	-12.4	-5.4
（仁多町）	6,335	3,052	3,283	2,319	5,509	2,646	2,863	2,165	-826	-406	-420	-154	-13.0	-6.6
（横田町）	5,514	2,653	2,861	2,037	4,867	2,328	2,539	1,956	-647	-325	-322	-81	-11.7	-4.0
飯 南 町	4,577	2,157	2,420	1,769	4,125	1,967	2,158	1,692	-452	-190	-262	-77	-9.9	-4.4
（頓原町）	2,017	934	1,083	758	1,791	827	964	722	-226	-107	-119	-36	-11.2	-4.7
（赤来町）	2,560	1,223	1,337	1,011	2,334	1,140	1,194	970	-226	-83	-143	-41	-8.8	-4.1
川 本 町	3,248	1,556	1,692	1,407	2,946	1,406	1,540	1,316	-302	-150	-152	-91	-9.3	-6.5
美 郷 町	4,355	2,080	2,275	1,844	3,768	1,841	1,927	1,690	-587	-239	-348	-154	-13.5	-8.4
（邑智町）	3,023	1,469	1,554	1,296	2,586	1,288	1,298	1,184	-437	-181	-256	-112	-14.5	-8.6
（大和村）	1,332	611	721	548	1,182	553	629	506	-150	-58	-92	-42	-11.3	-7.7
邑 南 町	10,163	4,874	5,289	3,994	9,119	4,404	4,715	3,744	-1,044	-470	-574	-250	-10.3	-6.3
（羽須美村）	1,232	581	651	552	1,042	502	540	487	-190	-79	-111	-65	-15.4	-11.8
（瑞穂町）	3,959	1,870	2,089	1,553	3,581	1,697	1,884	1,455	-378	-173	-205	-98	-9.5	-6.3
（石見町）	4,972	2,423	2,549	1,889	4,496	2,205	2,291	1,802	-476	-218	-258	-87	-9.6	-4.6
津 和 野 町	6,875	3,221	3,654	3,090	6,093	2,871	3,222	2,805	-782	-350	-432	-285	-11.4	-9.2
（津和野町）	3,880	1,817	2,063	1,786	3,385	1,612	1,773	1,593	-495	-205	-290	-193	-12.8	-10.8
（日原町）	2,995	1,404	1,591	1,304	2,708	1,259	1,449	1,212	-287	-145	-142	-92	-9.6	-7.1
吉 賀 町	6,077	2,944	3,133	2,833	5,299	2,580	2,719	2,551	-778	-364	-414	-282	-12.8	-10.0
（柿木村）	1,352	625	727	576	1,224	576	648	530	-128	-49	-79	-46	-9.5	-8.0
（六日市町）	4,725	2,319	2,406	2,257	4,075	2,004	2,071	2,021	-650	-315	-335	-236	-13.8	-10.5
海 士 町	2,267	1,113	1,154	1,068	2,347	1,125	1,222	1,268	80	12	68	200	3.5	18.7
西ノ島町	2,788	1,430	1,358	1,415	2,400	1,209	1,191	1,329	-388	-221	-167	-86	-13.9	-6.1
知 夫 村	634	323	311	350	574	299	275	325	-60	-24	-36	-25	-9.5	-7.1
隠岐の島町	13,433	6,531	6,902	5,962	12,379	6,130	6,249	5,696	-1,054	-401	-653	-266	-7.8	-4.5
（西郷町）	10,025	4,891	5,134	4,503	9,387	4,678	4,709	4,344	-638	-213	-425	-159	-6.4	-3.5
（布施村）	308	153	155	155	267	136	131	147	-41	-17	-24	-8	-13.3	-5.2
（五箇村）	1,604	766	838	673	1,415	678	737	627	-189	-88	-101	-46	-11.8	-6.8
（都万村）	1,496	721	775	631	1,310	638	672	578	-186	-83	-103	-53	-12.4	-8.4

令和 7 年国勢調査の概要（総務省統計局）

調査の目的

国勢調査は、我が国の人口、世帯、産業構造等の実態を明らかにし、国及び地方公共団体における各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として行われる国の最も基本的な統計調査である。

調査は大正 9 年以来ほぼ 5 年ごとに行われており、令和 7 年国勢調査はその 22 回目に当たる。

調査の時期

令和 7 年国勢調査は、令和 7 年 10 月 1 日午前零時（以下「調査時」という。）現在によって行われた。

調査の法的根拠

令和 7 年国勢調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 5 条第 2 項の規定並びに次の政令及び総務省令に基づいて行われた。

国勢調査令（昭和 55 年政令第 98 号）

国勢調査施行規則（昭和 55 年総理府令第 21 号）

国勢調査の調査区の設定の基準等に関する省令（昭和 59 年総理府令第 24 号）

調査の地域

令和 7 年国勢調査は、我が国の地域のうち、国勢調査施行規則第 1 条に規定する次の島を除く地域において行われた。

- ① 歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島
- ② 島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島

調査の対象

令和 7 年国勢調査は、調査時において、本邦内に常住している者について行った。

ここでいう「常住している者」とは、当該住居に 3 か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3 か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在いた場所に「常住している者」とみなした。

ただし、次の者については、それぞれに述べる場所に「常住している者」とみなしてその場所で調査した。

- ① 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する学校、同法第 124 条に規定する専修学校若しくは同法第 134 条第 1 項に規定する各種学校又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成 18 年法律第 77 号）第 2 条第 7 項に規定する幼保連携型認定こども園に在学している者で、通学のために寄宿舎、下宿その他これらに類する宿泊施設に宿泊している者は、その宿泊している施設
- ② 病院又は診療所（患者を入院させるための施設を有するものに限る。）に引き続き 3 か月以上入院している者は、その病院又は診療所、それ以外の者は 3 か月以上入院の見込みの有無にかかわらず自宅

- ③ 船舶（自衛隊の使用する船舶を除く。）に乗り組んでいる者で陸上に生活の本拠を有する者は、その生活の本拠、陸上に生活の本拠のない者はその船舶
 なお、後者の場合は、日本の船舶のみを調査の対象とし、調査時に本邦の港に停泊している船舶のほか、調査時前に本邦の港を出港し、途中外国の港に寄港せず調査時後 5 日以内に本邦の港に入港した船舶について調査した。
- ④ 自衛隊の営舎内又は自衛隊の使用する船舶内の居住者は、その営舎又は当該船舶が籍を置く地方総監部若しくは地区総監部（当該船舶が基地隊に配属されている場合には、その基地隊本部）若しくは当該船舶が配属されている海上輸送隊の本部の所在する場所
- ⑤ 刑務所、少年刑務所又は拘置所に収容されている者のうち死刑の確定した者及び受刑者並びに少年院の在院者は、その刑務所、少年刑務所、拘置所又は少年院

なお、本邦内に常住している者は、外国人を含めて全て調査の対象としたが、次の者は調査から除外した。

- ① 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む。）及びその家族
- ② 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

調査事項

令和 7 年国勢調査では、男女の別、出生の年月など世帯員に関する事項を 13 項目、世帯の種類、世帯員の数など世帯に関する事項を 4 項目、計 17 項目について調査した。

調査の方法

令和 7 年国勢調査は、

総務省（統計局）— 都道府県 — 市町村 — 国勢調査指導員 — 国勢調査員 — 世帯の流れにより行った。調査は、国勢調査員又は調査員事務を受託した事業者（以下「調査員等」という。）が、下記の方法により行った。

- ① 調査員等は、担当する地域の全ての世帯を訪問し、調査書類一式を配布（※）

（※）総務大臣が指定する調査区については、市町村がインターネット回答用 ID 及び調査票を郵送により世帯に配布することにより調査した。

- ② 世帯は、インターネット回答、郵送提出及び調査員等へ直接提出のいずれかの方法により回答

ただし、世帯員の不在等の事由により、前述の方法による調査ができなかった世帯については、調査員等が、当該世帯について世帯員以外の者に質問することにより調査した。

集計体系及び結果の公表・提供等

集計体系及び結果の公表・提供等については、「令和 7 年国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧」（24 ページ）を参照のこと。

不詳補完値の算出方法（総務省統計局）

1. 経緯

国勢調査の集計に当たり、結果利用者の利便性向上を図るため、令和2年国勢調査の集計においては、主な項目(※1)の集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」を算出し、これを表章した統計表を参考表として公表した。その際、平成27年国勢調査についても、同様の方法で遡及集計した結果(平成27年国勢調査に係るあん分等による不詳補完値)を併せて提供し、令和2年国勢調査との時系列比較等に利用した。

令和7年国勢調査については、更なる利便性の向上を図るため、以下のとおり不詳補完値を公表した。

(※1) 具体的には次のとおり。

- 人口等基本集計：年齢、国籍(日本人・外国人の別)、配偶関係
- 就業状態等基本集計：労働力状態、産業、職業、従業上の地位
- 従業地・通学地による人口・就業状態等集計：労働力状態、従業地・通学地
- 移動人口の男女・年齢等集計：年齢5歳階級、5年前の常住地

2. 令和7年国勢調査の不詳補完値

令和7年国勢調査の確報集計においては、原数値に加え、参考表として、主要国で使用されている CANCEIS(※2)による不詳補完値を全集計区分(※3)で公表するとともに、令和2年国勢調査結果のうち、主要な集計区分(※4)についても、CANCEIS による不詳補完値を算出し、遡及集計結果として公表した。なお、CANCEIS による不詳補完値については、不詳が一部残る場合がある。

(※2) CANCEIS (CANadian Census Edit and Imputation System)は、カナダ統計局が開発したソフトウェアであり、カナダ、イギリス、ドイツ等の人口センサスで使用されている。

(※3) 人口等基本集計、就業状態等基本集計、抽出詳細集計、従業地・通学地集計、移動人口の男女・年齢等集計、移動人口の就業状態等集計及び小地域集計

(※4) 人口等基本集計、就業状態等基本集計、従業地・通学地集計及び移動人口の男女・年齢等集計

3. 不詳補完値を用いた増減数及び増減率

本冊子に掲載している増減数及び増減率は、同一の補完方法による不詳補完値又は原数値同士の比較により算出している。なお、平成27年、令和2年及び令和7年の国勢調査において算出した不詳補完値は、下表のとおりである。

	令和7年国勢調査	令和2年国勢調査	平成27年国勢調査
CANCEISによる不詳補完値	○	○	—
あん分等による不詳補完値	—	○	○

令和7年国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧

集計区分		集 計 内 容	産業 分類	職業 分類	集計 対象	表章地域	全国結果の 公表予定	結果の公表 及び 提供の方法
速 報 集 計	人口速報集計 (要計表による人口集計)	男女別人口及び世帯数の早期提供	—	—	全数	全国、 都道府県、 市区町村	<u>令和8年5月29日</u>	インターネットを利用 する方法等によっ て公表 人口は公表日に官報 に公示
	人口等基本集計	人口、世帯、住居に関する結果及び外 国人、高齢者世帯、母子・父子世帯、 親子の同居等に関する結果	—	—	全数	全国、 都道府県、 市区町村	<u>令和8年9月29日</u>	全都道府県一括でイ ンターネットを利用 する方法等によって 公表 おって、報告書を刊 行 人口等基本集計の人口 及び世帯数（確定 人口・世帯数）は公 表後に官報に公示
基 本 集 計	就業状態等基本集計	人口の労働力状態、夫婦、子供のいる世 帯等の産業・職業大分類別構成に関する 結果	大 分 類	大 分 類	全数	全国、 都道府県、 市区町村	<u>令和9年3月まで</u>	全都道府県一括でイ ンターネットを利用 する方法等によって 公表 おって、報告書を刊 行
	抽出詳細集計	就業者の産業・職業小分類別構成等に関 する詳細な結果	小 分 類	小 分 類	抽出	全国、 都道府県、 市区町村	<u>令和9年11月まで</u>	全都道府県一括でイ ンターネットを利用 する方法等によって 公表 おって、報告書を刊 行
従 業 地・ 通 学 地 集 計	従業地・通学地による 人口・就業状態等集計	従業地・通学地による人口の基本的構成 及び就業者の産業・職業大分類別構成に 関する結果	大 分 類	大 分 類	全数	全国、 都道府県、 市区町村	<u>令和9年5月まで</u>	集計が完了した後、 インターネットを利用 する方法等によっ て公表 おって、報告書を刊 行
人 口 移 動 集 計	移動人口の男女・年齢等集計	人口の転出入状況に関する結果	—	—	全数	全国、都道府県、 市区町村	<u>令和8年12月まで</u>	集計が完了した後、 インターネットを利用 する方法等によっ て公表 おって、報告書を刊 行
	移動人口の就業状態等集計	移動人口の労働力状態、産業・職業大分 類別構成に関する結果	大 分 類	大 分 類		全国、都道府県、 市区町村	<u>令和9年6月まで</u>	
小 地 域 集 計	人口等基本集計に関する集計	人口、世帯、住居に関する 基本的な事項の結果	—	—	全数	町丁・字等、 基本単位区、 地域メッシュ	該当する基本集計等の 公表後に集計し、地理 データ等を活用して秘 匿処理を施した上で、 速やかに公表	集計が完了した後、 インターネットを利用 する方法等によっ て公表
	就業状態等基本集計に関する 集計	人口の労働力状態及び就業者の産業・職 業大分類別構成に関する基本的な事項の 結果	大 分 類	大 分 類				
	従業地・通学地による人口・ 就業状態等集計に関する集計	常住地による従業地・通学地に関する基 本的な事項の結果	—	—				
	移動人口の男女・年齢等集計 に関する集計	5年前の常住地に関する 基本的な事項の結果	—	—				

- 1)「産業分類」及び「職業分類」欄は、該当する分類を用いた集計結果があることを示す。
2)「表章地域」欄は、該当集計区分で集計する地域を表しているが、必ずしも全ての統計表がその地域まで集計されるわけではない。

問い合わせ先

島根県政策企画局統計調査課 人口統計係

0 8 5 2 - 2 2 - 6 0 7 6

総務省統計局ホームページ

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2025/index.html>

しまね統計情報データベース

<https://pref.shimane-toukei.jp/index.php?view=4336>